

令和7年1月24日
教育委員室
午前10時～

令和7年1月社会教育委員会議

次 第

- 1 北千里小学校跡地複合施設整備に係る都市構造再編集中支援事業の事後評価について 別紙資料
- 2 吹田市立博物館 第4次中期計画について P1～
- 3 青少年クリエイティブセンター条例施行規則改正(施設予約システムの導入)に係るパブリックコメントの実施について P17～
- 4 所管からの報告
 - (1) 青少年室：太陽の広場モデル事業等の報告 P21～
 - (2) 中央図書館：読書バリアフリーコンソーシアムの吹田市事例の報告 P23～
 - (3) 文化財保護課：特別企画展「むかしとくらしの学校」について 机上配布資料
- 5 その他
 - (1) 令和6年度11月定例会 質問要旨等(地域教育部関係) 別紙資料
 - (2) 地域教育部各種予定 机上配布資料

1 標題（ 協議 報告 レク）

吹田市立博物館 第4次中期計画について

2 協議目的（結論・到達点）

吹田市立博物館第4次中期計画（令和7年度～令和11年度）案について、パブリックコメント実施とその結果の御報告を行うとともに、社会教育委員の御意見をいただくものです。

3 現状・経過

- (1) 令和6年5月31日 博物館協議会に第4次中期計画について諮問
- (2) 令和6年6月19日 教育委員協議会に原案報告
- (3) 令和6年7月23日 社会教育委員会議に原案報告
- (4) 令和6年9月1日～同年10月1日 パブリックコメントの実施
- (5) 令和6年12月19日 博物館協議会から原案どおり承認する旨の答申

4 パブリックコメントの結果

「吹田市立博物館第4次中期計画案に対する提出意見と市の考え方について（案）」のとおり

5 計画の内容

「吹田市立博物館第4次中期計画（案）」のとおり

6 スケジュール

- (1) 令和7年1月30日 教育委員会会議において議案提出
- (2) 令和7年4月1日 第4次中期計画の開始

吹田市立博物館第4次中期計画案に対する提出意見と市の考え方について(案)

1 提出期間 令和6年(2024年)9月1日(日曜日)～
令和6年(2024年)10月1日(日曜日)

2 提出意見数 14件(4通)

3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

	提出意見	市の考え方
1	<p><u>紫金山公園ビジターセンターの整備について【5件】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・紫金山公園ビジターセンターの整備にあたっては、これまでの議論の蓄積を生かしながら、他施設との連携や他施設の好例等も参考に、歴史や自然環境に触れられる吹田らしいものに整備すべき。また、その整備にあたっては過剰な投資とならないよう検討が必要。 ・紫金山公園ビジターセンターが自然系資料を担えるように博物館が関与すべき。 ・博物館は歴史資料だけでなく、自然系資料も収集すべき。 ・博物館には自然環境の分野の専門家の配置が必要。(2件) 	<p>吹田市立博物館条例第1条において、「考古、歴史、民俗、美術工芸等に関する資料を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供し、その教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として、博物館を設置する。」とあるように、当館は歴史系博物館としての役割を第一としながら、自然・環境をテーマとした市民参画による展示を継続してきました。今後もその方向性は維持していきたいと考えております。</p> <p>紫金山公園ビジターセンターについては、令和5年度開始の土木部による紫金山公園魅力向上事業に参画し、そのニーズの把握に努めています。基本構想で掲げた機能等について、この事業の中で連携し、整理、見直しを行い、より地域の魅力向上につながるよう、関係部局と共に改めて検討してまいります。</p>
2	<p><u>館内リニューアルについて【6件】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修は、紫金山公園ビジターセンター整備に併せて効率的に行うとともに、市民等に広く開かれた博物館となるようデジタル化の推進にも取り組んでもらいたい。 ・展示室が狭く展示物や解説が少ない 	<p>令和8年度から令和12年度の間に行う予定の大規模改修と同時に、常設展示リニューアル及び特別展示室の充実に向け、積極的に検討を進めてまいります。常設展示リニューアルでは、約30年間、展示や調査研究、資料収集等、博物館が行ってきた活動の成</p>

	<p>い。異なる展示方法を検討したり、展示室や収蔵庫を大規模にしてほしい。(2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館は、過去の歴史を示すだけでなく、過去の歴史から学び未来へ生かす役割もある。(2件) ・五反島遺跡等の研究成果を展示してほしい。 	<p>果を反映するとともに、デジタルコンテンツの整備についても検討し、わかりやすく親しみやすい展示を目指します。</p> <p>また、紫金山公園魅力向上事業とも連携を図りながら、市民理解の得られる施設として検討を進めてまいります。</p>
3	<p><u>府道豊中岸部線整備について【1件】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館の既存の建物の前面に環境保全や景観等も考慮した施設を増設してほしい。 	<p>府道豊中岸部線整備については博物館へのアクセスにも影響するため、関係部局と連携し、協議を進めていきます。</p>
4	<p><u><計画案以外への意見>【2件】</u></p>	<p>意見募集案件の対象外の内容であると判断したため、掲載は省略させていただきます。</p>

吹田市立博物館 第4次中期計画(案)

1 はじめに

吹田市立博物館は、吹田市の歴史を調べ、守り伝えることを主な目的として、平成4年(1992年)3月に吹田市立博物館条例を制定、同年11月に開館、平成22年(2010年)3月には博物館法第10条の規定に基づいた登録博物館となりました。博物館をめぐる社会情勢の変化に対応しながら、より充実した博物館活動を目指すため、同条例及び博物館法に基づいて下記の使命を掲げ、平成22年度(2010年度)に第1次となる10年計画の中長期計画を開始し、平成27年度(2015年度)から第2次中期計画、令和2年度(2020年度)から第3次中期計画に取り組んできました。

以下、第3次中期計画を総括し、令和7年度(2025年度)から推進する5年間の第4次中期計画を示します。

【吹田市立博物館の使命】

(1) 地域の文化を継承し、発信拠点となること

地域の文化に関する歴史資料等を調査研究し、市民の共有財産として次世代に継承します。このような情報を展示、普及活動等により発信することで市民の生涯学習活動を支援し、地域の文化を発見、見直し、創造していきます。

(2) 市民が参加し、市民文化の向上に寄与すること

市民の視点に立ち、市民が集い、多様な体験を活かしながら博物館活動へ主体的に参加できる博物館とします。また、ボランティアをはじめとする博物館サポーターにより、学校教育や地域住民等との連携を深め市民生活を豊かな潤いのあるものにします。

平成22年(2010年)5月策定

2 第3次中期計画の総括～これまでの5年間

令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの第3次中期計画は、使命に基づく4つの大項目で活動目標を設定し、各大項目に2～4の中項目を立て、さらに小項目において具体的な事業内容を示し、取り組んできました。小項目のうち、5年間で重点的に取り組む事業を「重点項目」、基本的かつ経常的な事業を「基本事業」と定めており、以下では主に「重点項目」における成果と課題を総括します。

なお、この5年間においては、令和2年(2020年)1月に確認され、急速に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、長期休館のほか、事業の変更や縮小を余儀なくされました。5類感染症に移行した令和5年(2023年)5月8日以降は制限なく事業を行っています。

(1) 大項目1 地域の歴史・文化・自然遺産を守り、未来へ伝える博物館

ア 資料収集・保管・活用

(ア) 重点項目のデータベース構築を令和 5 年度(2023 年度)に完了させ、一部を公開しました。今後さらに充実させていく予定です。

(イ) 重点収集資料である博覧会関係資料については、令和 2 年度(2020 年度)に多数の寄贈を受け、大阪万博に関する基礎資料を収集しました。同じく重点収集資料の大坂画壇関係資料は、令和 3 年度(2021 年度)に 2 件、令和 4 年度(2022 年度)に 1 件の寄贈を受けました。歴史資料では早田家資料や南野家文書、山田村文書(寄託)、民俗資料では阪本一房・出口座関係資料など、地域の歴史に関わる資料の収集を行いました。

イ 調査研究

調査研究では重点項目を定めていませんが、目標を上回る件数の地域資料調査を毎年度実施し、年 2 回の学芸研究会を開催しました。特別展・企画展に関する調査研究を実施し、展示や図録によって研究成果を公開しました。

(2) 大項目 2 地域文化の情報発信拠点としての博物館

ア 常設展示

(ア) 重点項目である常設展示のリニューアル計画については、館内で具体的な協議を開始し、公共施設最適化計画に基づき、令和 8~12 年度(2026~2030 年度)を行う予定の大規模改修工事に合わせた計画を策定しました。

(イ) さわる展示のうち「さわる月間」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度(2020 年度)、令和 3 年度(2021 年度)は中止しました。令和 4 年度(2022 年度)は市民団体と連携せず実施し、令和 5 年度(2023 年度)からは再び市民団体との連携を得て、ガイドボランティアや点字による資料解説など、視覚障がい者を想定した利用に対応しました。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症のため令和 2 年(2020 年)3 月 6 日以降休止していた常設展示室内の体験展示は、令和 4 年(2022 年)1 月に再開しました。

(エ) 令和 5 年度(2023 年度)から、「学芸員のおすすめ展示」等としてスポット展示を始め、普段市民の目に触れない館蔵資料を公開する機会となっています。

イ 企画展示

(ア) 企画展示の中期計画立案を毎年度行いましたが、令和 2 年度(2020 年度)、令和 3 年度(2021 年度)は新型コロナウイルス感染症の影響により計画通りに実施できませんでした。

(イ) 令和 4 年度(2022 年度)に実施した「神崎川展—川港・吹田のものがたり」は、分野を横断したテーマ展であり、リニューアル予定の常設展示計画に反映できる内容となりました。

(ウ) 西村公朝資料は、令和 4 年度(2022 年度)に企画展を実施したほか、常設展示室で毎年度公開する機会を設けました。

ウ 地域学習の支援

教育普及事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数や参加者数の制

限を設けたため全体的に減ったものの、動画配信による公開を含む講演会、講座、体験学習などを可能な限り積極的に実施しました。

エ 情報発信

- (ア) 令和 2 年度(2020 年度)から企画展示の概略をホームページにおいて紹介、講演会を動画配信で公開するなど新たな試みを行いました。
- (イ) 令和元年度(2019 年度)に開始した電子申込システム、令和 4 年度(2022 年度)に開始した SNS(LINE セグメント配信)によりイベント申込者数が急増しました。
- (ウ) 令和 5 年度(2023 年度)にはホームページの更新を行い、スマートフォンやアクセシビリティへの配慮などに対応しました。

(3) 大項目 3 市民と協働し、ともに活動する博物館

ア 市民参画と協働

- (ア) 学校教育と連動した特別企画「むかしのくらしと学校」展に関わるボランティア活動は、新型コロナウイルス感染症による影響により、令和 2 年度(2020 年度)は中止し、令和 3 年度(2021 年度)は活動内容を変更して実施しました。
- (イ) 市民実行委員会による展示事業は、令和 2 年度(2020 年度)、令和 3 年度(2021 年度)は中止し、令和 4 年度(2022 年度)以降は計画通り実施しました。
- (ウ) 令和 4 年度(2022 年度)には博物館に関わるボランティア団体の協力を得て、野外彫刻調査を行いました。

イ 紫金山公園ビジターセンターの建設準備

令和 5 年度(2023 年度)から土木部が主体で開始している「紫金山公園魅力向上事業」に参画し、ビジターセンターに対するニーズの把握に努めました。

(4) 大項目 4 社会とともに歩む博物館

ア 連携

歴史系や自然系博物館、美術館、大学博物館、企業博物館など、北大阪を中心とする 8 市 3 町に所在するおよそ 50 館のミュージアムで構成する北大阪ミュージアム・ネットワークについては、令和元年度(2019 年度)まで開催していたメッセを、文化庁の補助金が獲得できず実施できませんでしたが、令和 2 年度(2020 年度)には「大阪で EXPO を考えるⅢ—大阪万博 50 年—」、令和 4 年度(2022 年度)には「新型コロナウイルスに立ち向かうミュージアム」をテーマとしたシンポジウムを開催し、各館がテーマに関する発表を行い、議論を深めました。

イ 学校教育との連携

- (ア) 令和元年度(2019 年度)に作成を完了した市域エリア別の中学校教材を、GIGA スクール構想に対応し、令和 5 年度(2023 年度)から端末上で教員や生徒が利用できるようにしました。
- (イ) 特別企画「むかしのくらしと学校」展における小学校 3 年生対象の団体見学では、学習内容の改訂に伴い、ニュータウンや市の歴史に関する展示について、ボランティアとコミュニケーションしながら学ぶ新たな活動内容を令和 3 年度(2021 年度)から取

り入れるなど、学校教育室との連携を強化しています。

(ウ) 令和 5 年度(2023 年度)には、片山中学校が取り組むキャリア教育「ハロージョブプロジェクト」に協力し、中学生がイベントを企画、実施するなど、中学校との連携を進めました。

ウ 人材育成

実習や研修等の受入れは、新型コロナウイルス感染症の影響により、件数や人数が大幅に減少しました。JICA 研修に関する依頼は、令和 2 年度(2020 年度)以降 5 年間ありませんでした。

3 第 4 次中期計画について～これからの 5 年間

第 3 次中期計画は、以上のとおり、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた 5 年間でした。市民参画やイベント、依頼講座などの件数や人数は目標に達しない年度がありましたが、博物館事業に関するデジタル化については大きく前進しました。まず、第 2 次中期計画策定時の平成 27 年度(2015 年度)から事業項目となっていたデータベースの構築及び公開を開始させました。データベースの取組は、令和 5 年度(2023 年度)に改正された博物館法において新たに位置付けられた資料のデジタルアーカイブの足掛かりともなり、今後継続して公開など活用を続ける予定です。更に、ホームページのアクセシビリティ向上、動画配信、SNS(LINE セグメント配信)を活用した効果的な情報発信など、社会的なニーズに応じた取組を積極的に行いました。

課題としては、昭和 50 年(1975 年)の市史編纂からおおよそ 50 年経過し、館蔵資料ではない市内の資料について、所有者の高齢化や代替わりなどにより、所在を把握することが年々困難となっていることが挙げられ計画的に当該資料の実態把握に取り組む必要があります。また、市民参画についても、市民の参加が年々減少傾向にあるなどの課題が存在します。

他方、令和 7 年度(2025 年度)から令和 11 年度(2029 年度)までの第 4 次中期計画を検討するにあたり、大きく影響を受ける事業として、①博物館大規模改修工事、②紫金山公園魅力向上事業、③府道豊中岸部線整備の 3 点が挙げられます。第 4 次中期計画では、これらの進捗状況によっては計画を見直す必要があります。

① 博物館大規模改修工事

大規模改修を令和 8 年度(2026 年度)から令和 12 年度(2030 年度)の間に行う予定であり、同時に常設展示リニューアル及び特別展示室の充実に向けて積極的に協議を進める必要があります。工事の状況によっては安全確保のため休館を検討しますが、その場合も、これまで積み重ねてきた調査・研究、収集・保管、展示・教育などの活動が停滞しないように努めます。

② 紫金山公園魅力向上事業

土木部が主導する事業で、令和 8 年度(2026 年度)から設計着手の予定です。第 3 次中期計画における紫金山公園ビジターセンターの建設準備については、この事業のなかで連携し、整理、見直しを行います。

③ 府道豊中岸部線整備

佐井寺方面と岸部方面をつなぎ、博物館前を通る道路整備の事業認可が令和 6 年

(2024年)3月になされ、令和9年度(2027年度)に工事が開始する予定です。工程によっては休館等の措置を検討することになります。博物館大規模改修工事による休館と同時期に設定できれば影響を最小限にできるが不透明であり、随時調整する必要があります。整備後は博物館へのアクセスが改善される見込みです。

上記3点による影響と第3次中期計画の総括を踏まえたうえで、次のとおり第4次中期計画をまとめました。第4次中期計画は、「重点項目」と「博物館の基本的な活動」から成ります。第3次中期計画に引き続いて設定した「重点項目」は、この5年間にとりわけ重きを置いて取り組む項目であり、3項目を挙げました。また、「博物館の基本的な活動」は、第3次中期計画における基本項目や博物館が行う事業を8項目に分類します。

(1) 重点項目

ア 館内リニューアル

(ア) 開館から30年以上を経て初めて行う博物館大規模改修工事に伴い、特別展示室の充実をはじめ、常設展示室などではリピーターが飽きることなく新しい気づきを得られるような工夫を取り入れ、さらに30年先の大規模改修工事までを見据えた館内のリニューアルを図ります。

(イ) 市民の意見やインクルーシブの視点を大切に、すべての市民が「博物館に来てよかった」と感じる空間を目指します。

(ウ) 展示や調査研究、資料収集等、博物館が行ってきた約30年間の活動の成果を反映した展示室にします。

イ 資料所在確認調査

資料の散逸を防止し、市民の共有財産として永く後世に伝えるため、市史編纂時の記録に基づき、市内に残された資料(主に文書・美術工芸品等)の所在確認調査を行うとともに、寄贈や寄託につながるよう努めます。新たな市史編纂を視野に入れ、第4次中期計画の5年間以降も各地域の調査を継続して行う予定です。

ウ 市民が集う博物館づくり

平成22年度(2010年度)に市民参画を使命として掲げてから15年が経過しており、博物館の市民参画事業を再構築することで、より多くの幅広い世代の市民が交流する場を創造します。

(2) 博物館の基本的な活動

ア 展示活動

特別展、市民参画展示(さわる月間、夏季展示など)、教育普及活動関連展示(実習展など)、常設展示(スポット展示など)など

イ 教育普及活動

依頼講座、授業利用、展示案内、実習など受入れ(職場体験、学生ボランティアなど)、市民参画(夏季展示実行委員会など)、講座・講演会(古文書を読む会など)、刊行物(博物館だより、館報、図録など)、レファレンスなど

ウ 連携・協力事業

市民団体との協働事業、学校教育との連携、その他の連携・協力(北大阪ミュージアム・ネットワークなど)など

エ 調査・研究活動

調査・研究、学芸研究会、研究報告(館報掲載)など

オ 資料収集活動

寄贈、寄託、資料購入など

カ 資料の整理・保管・修復

データベースによる公開、資料データ化、館内環境維持管理など

キ 資料の貸出・特別利用

貸出、調査・閲覧・撮影など

ク 管理運営

博物館協議会、広報など

4 事業評価

第4次中期計画においては、次のとおり事業評価を行います。

(1) 事業評価の目的

中期計画について、その計画の達成度や成果を点検し、評価することで継続的に運営の改善を図るため。

(2) 事業評価の方針について

次のとおり事業評価を行います。

ア 博物館の事業評価は年度ごとに行います。

イ 自己評価は、重点項目ごとに行います。

ウ 外部評価は、重点項目ごとに行います。

(3) 外部評価の評価者

外部評価は、博物館協議会において行います。

(4) 評価基準について

自己評価、外部評価ともAAA～Bの4段階で評価する。各段階の評価の判断基準は以下のとおりとします。

AAA…突出して大幅に進歩した。また、特筆すべき業績があった。

AA…目標以上に達成できた。

A…目標を達成できた。概ね順調に計画が進んでいる。

B…目標を達成できなかった。進捗していない。

第4次中期計画 令和7年度(2025年度)～令和11年度(2028年度)

令和7年度(2025年度) 年次計画

吹田市立博物館の使命(ミッション)

(1)地域の文化を継承し、発信拠点となること

- ・地域の文化に関する歴史資料等を調査研究し、市民の共有財産として次世代に継承します。
- ・このような情報を展示、普及活動等により発信することで市民の生涯学習活動を支援し、地域の文化を発見、見直し、創造していきます。

(2)市民が参加し、市民文化の向上に寄与すること

- ・市民の視点に立ち、市民が集い、多様な体験を活かしながら博物館活動へ主体的に参加できる博物館とします。
- ・ボランティアをはじめとする博物館サポーターにより、学校教育や地域住民等との連携を深め市民生活を豊かな潤いのあるものにします。

平成22年(2010年)5月策定

1 重点項目

(1)館内リニューアル

ア 開館から30年以上を経て初めて行う博物館大規模改修工事に伴い、特別展示室の充実をはじめ、常設展示室などではリピーターが飽きることなく新しい気づきを得られるような工夫を取り入れ、さらに30年先の大規模改修工事までを見据えた館内のリニューアルを図ります。

イ 市民の意見やインクルーシブの視点を大切に、すべての市民が「博物館に来てよかった」と感じる空間を目指します。

ウ 展示や調査研究、資料収集等、博物館が行ってきた約30年間の活動の成果を反映した展示室にします。

【計画】

年度	段階	目標・実績		自己評価	外部評価
R7	庁内協議	【目標】	・利用者や地域住民を対象としたアンケート等を行います。その結果をふまえ、基本方針及び展示原案を作成します。		
		【実績】			
R8	庁内協議	【目標】	・基本方針及び展示原案をもとに庁内協議を行い、リニューアル案を確定します。		
		【実績】			
R9	設計	【目標】	・リニューアル案をもとに設計を行います。 ・休館予定やリニューアルをPRする広報活動について計画します。		
		【実績】			
R10	工事	【目標】	・リニューアルをPRする広報活動を実施します。		
		【実績】			
R11	オープン	【目標】	・リニューアルオープン事業を実施し、広くPRします。		
		【実績】			

※令和10年度(2027年度)に工事を想定した場合の計画を示しています。

(2)資料所在確認調査

資料の散逸を防止し、市民の共有財産として永く後世に伝えるため、市史編纂時の記録に基づき、市内に残された資料(主に文書・美術工芸品等)の所在確認調査を行うとともに、寄贈や寄託につながるよう努めます。新たな市史編纂を視野に入れ、第4次中期計画の5年間で降も各地域の調査を継続して行う予定です。

【計画】

年度	段階	目標・実績		自己評価	外部評価
R7	調査計画作成	【目標】	・市史編纂資料目録の確認、調査先確認、調査対象のリスト化します。 ・以降の調査計画を作成します。		
		【実績】			
R8	調査①	【目標】	・調査計画に基づき当年度予定の調査を実施します。		
		【実績】			
R9	調査②	【目標】	・調査計画の見直し、当年度予定の調査を実施します。 ・前年度の調査報告を館報等において公表する予定です。		
		【実績】			
R10	調査③	【目標】	・調査計画の見直し、当年度予定の調査を実施します。 ・前年度の調査報告を館報等において公表する予定です。		
		【実績】			
R11	調査④	【目標】	・調査計画の見直し、当年度予定の調査を実施します。 ・前年度の調査報告を館報等において公表する予定です。		
		【実績】			

(3)市民が集う博物館づくり

平成22年(2010年度)に市民参画を使命として掲げてから15年が経過しており、博物館の市民参画事業を再構築することで、より多くの幅広い世代の市民が交流する場を創造します。

【計画】

年度	段階	目標・実績		自己評価	外部評価
R7	課題整理	【目標】	・現在博物館で活動中の市民や外部有識者からのヒアリング、他館の事例調査を行い、現在の市民参画の課題等を整理します。		
		【実績】			
R8	事業案作成	【目標】	・引き続き調査等を行い、新しい市民参画推進事業案を作成します。		
		【実績】			
R9	事業開始	【目標】	・新しい市民参画推進事業案に基づき事業を始動します。		
		【実績】			
R10	追加事業検討	【目標】	・リニューアルオープン後の追加事業を検討します。		
		【実績】			
R11	追加事業開始	【目標】	・リニューアルオープン後の追加事業を始動します。		
		【実績】			

2 博物館の基本的な活動

令和7年度(2025年度)			【計画/見込み】					
大項目	事業項目	事業名	回数/件数等		合計			
(1)展示活動	企画展示	特別展	実施回数	2回	観覧者数	2,000人		
		市民企画展示	実施回数	3回	観覧者数	4,000人		
	教育普及活動 関連展示	博物館実習展	実施回数	1回	観覧者数	350人		
		出張展示(建都ライブラリー)	展示替えを含む 実施回数	2回	-	-		
	常設展示	スポット展示	実施回数	6回	-	-		
(2)教育普及活動	依頼講座	新規採用職員研修	実施回数	1回	参加人数	100人		
		関西大学「吹田市と関西大学」(隔年、次回はR8)	実施回数	-	参加人数	-		
		出前講座	実施回数	20回	参加人数	500人		
	授業利用	小学校(特別企画以外)	受入校数	1校	人数	50人		
		中学校	受入校数	1校	人数	40人		
		大学	受入校数	2校	人数	50人		
	展示案内	実習など受け入れ	職場体験	受入校数	3校	人数	6人	
			ハロージョブ	受入校数	1校	人数	40人	
			大学生インターンシップ/ボランティア	受入校数	2校	人数	4人	
			学芸員実習	受入校数	13校	人数	25人	
			市民企画	特別企画ボランティア	活動日数	30日	のべ活動人数	250人
				さわる月間	活動日数	6日	のべ活動人数	45人
	夏季展示実行委員会	活動日数		40日	のべ活動人数	250人		
	講座・講演会	古文書を読む会	実施回数	4回	のべ参加人数	80人		
		新春特別館長講演会	実施回数	1回	参加人数	100人		
	刊行物	博物館だより	発行回数	1回	-	-		
		館報	発行回数	1回	-	-		
		図録	発行回数	1回	-	-		
	レファレンス		質問件数	40回	-	-		
(3)連携・協力事業	市民団体との 協働事業	観梅会(紫金山みどりの会との共催)	実施回数	1回	参加人数	60人		
		お花見コンサート	実施回数	1回	参加人数	150人		
	学校教育との連携	特別企画展授業プログラム(館内)	実施校数	25校	人数	2,500人		
		特別企画展授業プログラム(出前)	実施校数	10校	人数	1,000人		
		教員研修会(隔年、次回はR8)	実施回数	-	参加人数	-		
	その他の連携・協力	北大阪ミュージアム・ネットワーク(イベント)	実施回数	1回	参加人数	50人		
		西国街道連携事業	実施回数	1回	参加人数	30人		
		吹田郷土史研究会との連携	実施回数	1回	参加人数	30人		
ぐるっとすいたカード(市内小学1年生に配布)	発行回数	1回	配布児童数	3,500人				
(4)調査・研究活動	調査・研究	調査件数	13件	-	-			
	学芸研究会	実施件数	2件	-	-			
	研究報告(館報)	掲載件数	1件	-	-			
(5)資料収集活動	寄贈	受贈件数	13件	受贈点数	750点			
	寄託	受託件数	2件	受託点数	1,000点			
	資料購入	購入件数	4件	購入点数	30点			
(6)資料の 整理・保管・修復	データベースによる公開	公開件数	30件	公開点数	50点			
	資料データ化	実施件数	4件	実施点数	20点			
	館内環境維持管理	収蔵環境維持管理(年度内2回)	実施回数	2回	-	-		
(7)資料の 貸出・特別利用	貸出	実施件数	3件	-	-			
	調査・閲覧・撮影	実施件数	10件	-	-			
(8)管理運営	博物館協議会	開催回数	2回	-	-			
	広報	SNS活用	投稿回数	30回	-	-		

※数値は過去5年間の実績を参考に設定しています。

(参考資料)

第3次中期計画 令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)

【使命①】地域の文化を継承し、発信拠点となること	
(大項目)1.地域の歴史・文化・自然遺産を守り、未来へ伝える博物館	
(中項目)①資料の収集・保管・活用	
(小項目)a.データベースの構築	(重点項目)
b.資料の収集	(基本事業)
c.収蔵環境の維持	(基本事業)
d.収蔵資料の活用	(基本事業)
(中項目)②調査研究	
(小項目)a.地域史に関する調査研究	(基本事業)
b.博物館運営に関する調査研究	(基本事業)
c.学芸研究会	(基本事業)
(大項目)2.地域文化の情報発信拠点としての博物館	
(中項目)①常設展示	
(小項目)a.リニューアル	(重点項目)
b.さわる展示	(重点項目)
c.常設展示の改善・充実	(基本事業)
(中項目)②企画展示	
(小項目)a.企画展示の開催	(重点項目)
b.西村公朝資料の展示と活用	(重点項目)
c.企画展示の中期計画立案	(基本事業)
(中項目)③地域学習の支援	
(小項目)a.多様なイベントの実施	(重点項目)
b.出前講座・依頼講座	(基本事業)
c.レファレンス業務	(基本事業)
(中項目)④情報発信	
(小項目)a.ホームページ	(基本事業)
b.ソーシャルメディアの活用	(基本事業)
c.広報の充実	(基本事業)
【使命②】市民が参加し、市民文化の向上に寄与すること	
(大項目)3.市民と協働し、ともに活動する博物館	
(中項目)①市民参画と協働	
(小項目)a.ボランティア活動の支援	(重点項目)
b.市民実行委員会による展示事業	(重点項目)
c.アンケートの実施	(基本事業)
d.博物館事業への市民の参画	(基本事業)
e.市民団体との協働事業	(基本事業)
(中項目)②紫金山公園ビジターセンターの建設準備	
a.紫金山公園ビジターセンターの建設	(基本事業)
(大項目)4.社会とともに進む博物館	
(中項目)①連携	
(小項目)a.北大阪ミュージアム・ネットワーク	(重点項目)
b.他機関との連携事業	(基本事業)
(中項目)②学校教育との連携	
(小項目)a.学校教育による利用の促進	(重点項目)
b.学校教育への支援	(基本事業)
(中項目)③人材育成	
(小項目)a.実習・研修等の受け入れ	(基本事業)

第4次中期計画 令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度)

【使命】 ①地域の文化を継承し、発信拠点となること	
②市民が参加し、市民文化の向上に寄与すること	
(重点項目)	
1.館内リニューアル	(1-②-a, 2-①-a, 2-②-b)
2.資料所在確認調査	(1-②-a)
3.市民が集う博物館づくり	(3-①-a, 3-①-b, 3-①-d, 3-①-e)
(博物館の基本的な活動)	
(大項目)1.展示活動	(1-①-d, 2-①-b, 2-①-c, 2-②-a, 2-②-b, 3-①-b)
(事業項目) 企画展示	
教育普及活動関連展示	
常設展示	
(大項目)2.教育普及活動	(2-③-a, 2-③-b, 2-③-c, 3-①-a, 3-①-b, 3-①-d, 4-②-b, 4-③-a)
(事業項目) 依頼講座	
授業利用	
展示案内	
実習など受入れ	
市民参画	
講座・講演会	
刊行物	
レファレンス	
(大項目)3.連携・協力事業	(2-③-a, 3-①-d, 3-①-e, 4-①-a, 4-①-b, 4-②-a)
(事業項目) 市民団体との協働事業	
学校教育との連携	
その他の連携・協力	
(大項目)4.調査・研究活動	(1-②-a, 1-②-b, 1-②-c)
(事業項目) 調査・研究	
学芸研究会	
研究報告(館報)	
(大項目)5.資料収集活動	(1-①-b)
(事業項目) 寄贈	
寄託	
資料購入	
(大項目)6.資料の整理・保管・修復	(1-①-a, 1-①-c)
(事業項目) データベースによる公開	
資料データ化	
館内環境維持管理	
(大項目)7.資料の貸出・特別利用	
(事業項目) 貸出	
調査・閲覧・撮影	
(大項目)8.管理運営	(2-④-a, 2-④-b, 2-④-c)
(事業項目) 博物館協議会	
広報	

※括弧内の記号は第3次中期計画の項目との関連性を示しています。



1 標題（協議 報告 レク）

青少年クリエイティブセンター条例施行規則改正（施設予約システムの導入）
及び規則改正に係るパブリックコメントの実施について

2 概要

青少年クリエイティブセンターの専用使用許可（体育室・運動広場など）に係る申請行為について、現行では申請用紙へ必要事項を記入したうえで使用許可申請を行っているところ、市民の利便性向上のため、令和7年4月1日から、すべて公共施設ウェブ予約システムへの入力による電子申請を原則とするよう変更する予定です。

申請方法の変更に伴い、現行の申請方法を定めた規則の改正が必要となることから、「青少年クリエイティブセンター条例施行規則」の一部改正と、その改正に先立ってパブリックコメント（以下「パブコメ」）の募集を以下の要領で実施します。

3 改正案

（現行・改正案対照表のとおり）

4 スケジュール

- 令和7年1月下旬 直近での使用実績がある団体への説明会
- 2月1日 パブコメ開始（市報すいた2月号および市HPにて広報）
 - 3月2日 パブコメ終了
 - 11日 パブコメ結果の公表
教育委員会会議（規則改正の提案）
 - 4月1日 予約システムの稼働開始
（改正規則の施行）

吹田市立青少年クリエイティブセンター条例施行規則 現行・改正案対照表

_____は改正箇所

現 行	改 正 案
<p>(趣旨) 第1条 } -----略-----</p> <p>(開館時間及び休館日) 第2条 }</p> <p>(利用者登録証の交付等の申請) 第3条 青少年クリエイティブセンターの施設を個人で使用しようとする者は、あらかじめ、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号及び学校名又は勤務先の名称を記載した利用者登録証交付申請書を教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>2 青少年クリエイティブセンターの施設を専用使用しようとする者は、あらかじめ、次に掲げる事項を記載した専用使用許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。</p> <p><u>(1) 申請者の氏名又は名称、住所又は所在地及び電話番号並びに団体にあつては、担当者の氏名(以下「申請者の氏名等」という。)</u></p> <p><u>(2) 使用日時、使用施設、使用附属設備、使用目的及び使用人数(以下「使用日時等」という。)</u></p> <p>3 前項の規定による申請は、使用しようとする日(以下「使用日」という。)の前2月から使用日の前3日までに行わなければならない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。</p> <p>-----記載なし-----</p>	<p>(趣旨) 第1条 } -----略-----</p> <p>(開館時間及び休館日) 第2条 }</p> <p>(利用者登録証の交付等の申請) 第3条 青少年クリエイティブセンターの施設を個人で使用しようとする者は、あらかじめ、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号及び学校名又は勤務先の名称を記載した利用者登録証交付申請書を教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>2 青少年クリエイティブセンターの施設を専用使用しようとする者は、<u>教育委員会が定めるところにより、公共施設の使用許可に係る情報システム(以下「システム」という。)により使用の許可を申請しなければならない。</u></p> <p>-----削除-----</p> <p>-----削除-----</p> <p>3 前項の規定による申請は、使用しようとする日(以下「使用日」という。)の前2月から使用日の前3日までに行わなければならない。</p> <p>4 前2項の規定にかかわらず、<u>その他教育委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。</u></p>

現 行	改 正 案
<p>(利用者登録証等の交付及び提示)</p> <p>第4条 教育委員会は、利用者登録証交付申請書を受け付けたときはこれを審査し、適当と認めるときは、利用者登録証を交付する。</p> <p>2 利用者登録証の有効期間は、交付の日からその日の属する年度の末日までとする。</p> <p>3 教育委員会は、専用使用許可申請書を受け付けたときはこれを審査し、管理上必要があると認めるときは必要な条件を付し、専用使用許可書を交付する。</p> <p>4 <u>利用者登録証又は専用使用許可書の交付を受けた者(以下「使用者」という。)</u>は、青少年クリエイティブセンターの施設を使用する際にその<u>利用者登録証又は専用使用許可書</u>を提示しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">-----記載なし-----</p> <p>(使用の許可) 第5条 } -----略-----</p> <p>(使用期間) 第6条 }</p> <p>(専用使用の内容の変更)</p> <p>第7条 <u>専用使用許可書の交付を受けた者(以下「専用使用者」という。)</u>は、使用日時等の変更をしようとするときは、次に掲げる事項を記載した専用使用内容変更許可申請書に専用使用許可書を添えて教育委員会に提出し、その許可を受けなければならない。</p>	<p>(利用者登録証等の交付及び提示)</p> <p>第4条 教育委員会は、利用者登録証交付申請書を受け付けたときはこれを審査し、適当と認めるときは、利用者登録証を交付する。</p> <p>2 利用者登録証の有効期間は、交付の日からその日の属する年度の末日までとする。</p> <p>3 教育委員会は、専用使用許可申請書を受け付けたときはこれを審査し、管理上必要があると認めるときは必要な条件を付し、専用使用許可書を交付する。</p> <p>4 <u>利用者登録証の交付を受けた者(以下「使用者」という。)</u>は、青少年クリエイティブセンターの施設を使用する際にその<u>利用者登録証</u>を提示しなければならない。</p> <p>5 <u>専用使用許可書の交付を受けた者(以下「専用使用者」という。)</u>は、青少年クリエイティブセンターの施設を使用する際にシステムにより発行された許可に係る番号等の当該専用使用者であることを証する情報を提示しなければならない。</p> <p>(使用の許可) 第5条 } -----略-----</p> <p>(使用期間) 第6条 }</p> <p>(使用の許可)</p> <p>(専用使用の内容の変更)</p> <p>第7条 専用使用者は、使用日時等の変更をしようとするときは、次に掲げる事項を記載した専用使用内容変更許可申請書に専用使用許可書を添えて教育委員会に提出し、その許可を受けなければならない。</p>

吹田市立青少年クリエイティブセンター条例施行規則 現行・改正案対照表

は改正箇所

現 行	改 正 案
<p>(1) 申請者の氏名等</p> <p>(2) 許可を受けた使用日時等並びに変更しようとする事項及びその理由</p> <p>2 教育委員会は、専用使用内容変更許可申請書を受け付けたときはこれを審査し、許可すべきものと認めるときは必要な条件を付し、専用使用内容変更許可書を交付する。この場合において、変更によって使用料に不足が生じたときは、直ちに不足額を納付させるものとする。</p> <p>(専用使用の取消し) 第8条</p> <p>----- 略 -----</p> <p>(委任) 第16条</p>	<p>(1) 申請者の氏名等</p> <p>(2) 許可を受けた使用日時等並びに変更しようとする事項及びその理由</p> <p>2 教育委員会は、専用使用内容変更許可申請書を受け付けたときはこれを審査し、許可すべきものと認めるときは必要な条件を付し、専用使用内容変更許可書を交付する。この場合において、変更によって使用料に不足が生じたときは、直ちに不足額を納付させるものとする。</p> <p>(専用使用の取消し) 第8条</p> <p>----- 略 -----</p> <p>(委任) 第16条</p>

令和7年(2025年)1月24日
地域教育部青少年室

1 標題 (協議 報告 レク)

令和6年度 太陽の広場委託モデル事業の進捗について

2 協議目的

各地域に委託している太陽の広場事業を民間へ委託した場合の課題や効果を検証するため、モデル事業として、令和6年度から2年間、山田第一小学校と江坂大池小学校の2校で学校課業日は週2日、長期休業中は週3日で民間事業者へ委託し実施しています。

今回は2学期及び冬季休業中(冬休み)の実施状況と、1学期及び夏季休業中(夏休み)に実施した太陽の広場に関する保護者へのアンケート調査について、その結果を報告するものです。

3 取組内容

(1) 2学期から冬季休業までの実施状況

ア 山田第一小学校(受託事業者:(株)エデュケーショナルネットワーク)

(ア) 児童数 544人(R6.5.1現在)

(イ) 事前登録者数 273人(R6.10.31現在)

(ウ) 学校課業日(2学期)

■活動日数: 32日(週2日:放課後) ■平均参加人数: 27人

(エ) 冬季休業中(冬休み)

■活動日数: 4日(週3日:午前中) ■平均参加人数: 11人

■活動プログラム 「おもちゃ作り体験」(1回実施 12人)

イ 江坂大池小学校(受託事業者:NPO法人スポキッズ)

(ア) 児童数 418人(R6.5.1現在)

(イ) 事前登録者数 350人(R6.10.31現在)

(ウ) 学校課業日(2学期)

■活動日数: 28日(週2日:放課後) ■平均参加人数: 72人

(エ) 冬季休業中(冬休み)

■活動日数: 5日(週3日:午前中) ■平均参加人数: 13人

■活動プログラム 「おもちゃ作り体験」(1回実施 13人)

(2) アンケート調査の実施結果について

ア アンケートの実施期間

実施期間: 10月中旬~末日

イ 対象

保護者(児童の意見等は保護者が集約)

ウ 回答方法

受託事業者作成の回答専用ページにて回答

4 スケジュール(予定)

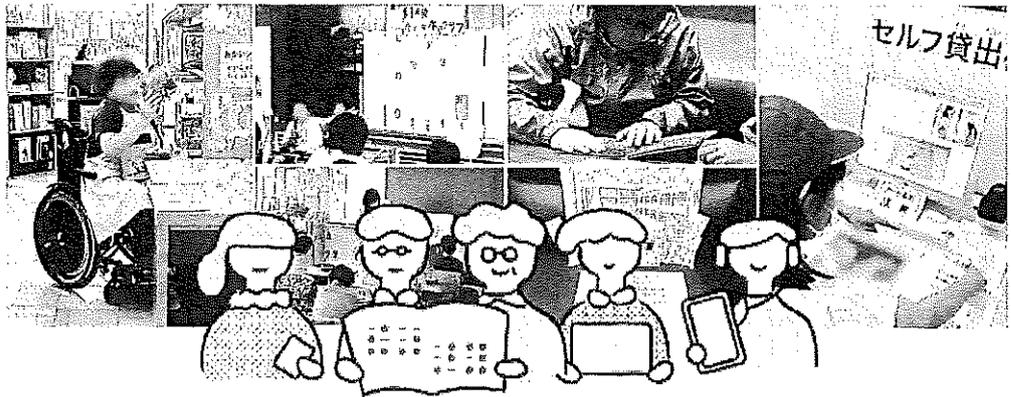
■令和6年度第2回地域教育協議会代表者連絡会(2/14)にて進捗状況を報告

■令和7年3月に、9月~3学期分アンケートを実施

■令和7年4月~5月に、民間委託モデル事業の1年間実施した結果の分析



- ① できること
- ② 事例で学ぶ
- ③ 成果報告
- ④ よくある質問



＼進めよう、豊かな読書活動／

学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム

**成果報告：学校図書館における体制や図書・データの共有についての実
態調査報告**

**学校や図書館で働くみなさ～ん！著作権法第37条により、視覚障害や
肢体不自由、発達障害や学習障害等、読むことに困難のある方々へ、著
作物の複製・譲渡・公衆送信 が可能となりました！**

私たち「学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム」は、障害のある児童生徒の
読書活動が充実した世の中を目指し、その手順や事例や質問などをまとめています！



文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室(元室長)

清重 隆信

**制度を活用し、学校図書館を中心に学校の読書バリアフリーを目指
そう！**

学校図書館が 37条でできること (複製・翻案・他へ提供)

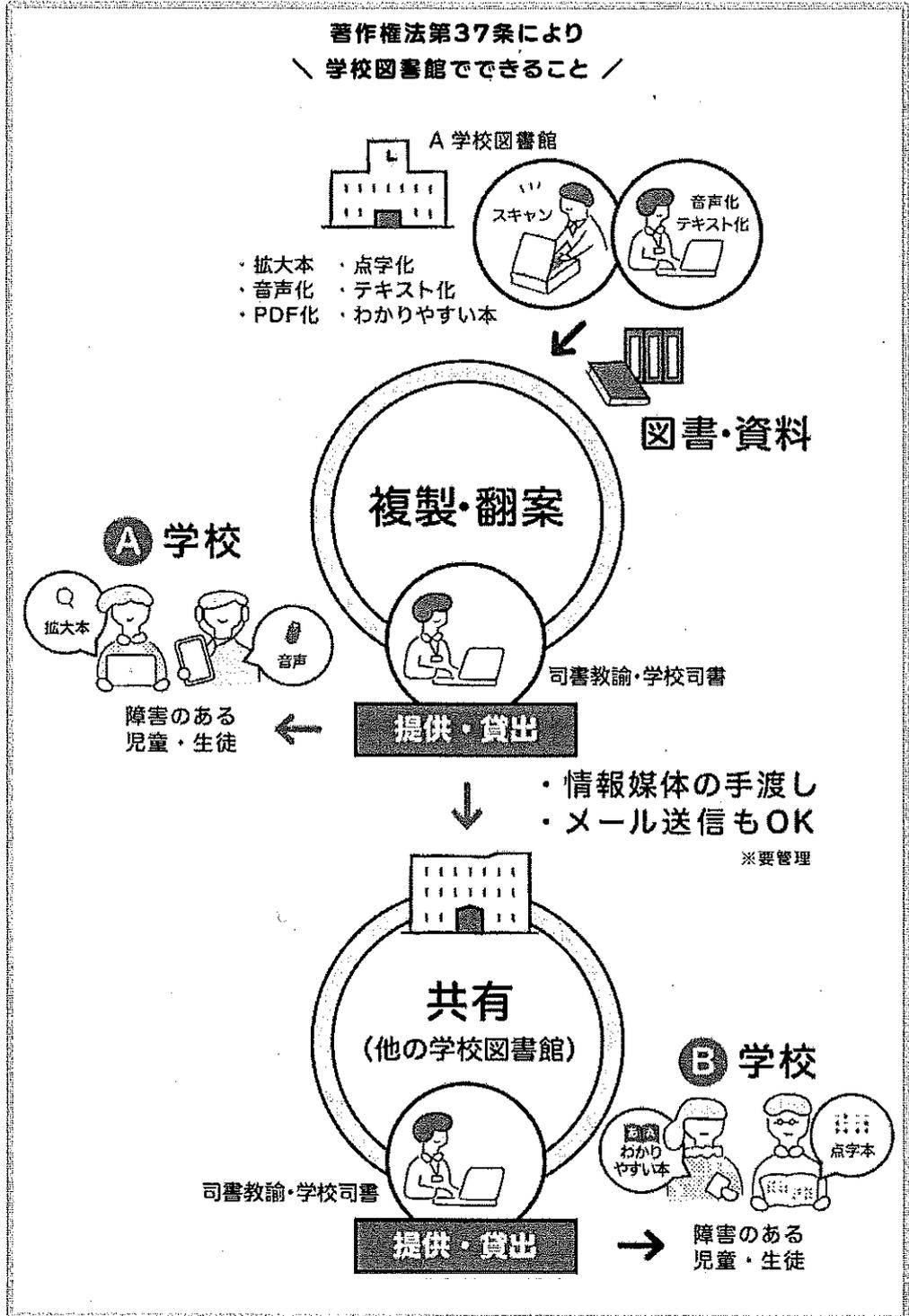
紙媒体の図書から個別のニーズに合った図書へ、どんどん複製・翻案を！制作した図
書は、著作権法に遵守した形で提供できます。視覚障害等のある児童生徒の読書活



- できること
- 事例で学ぶ
- 成果報告
- よくある質問

よくある質問

教材のアクセシブル化や学校図書館間の提供について、現場からよくある質問をまとめました。

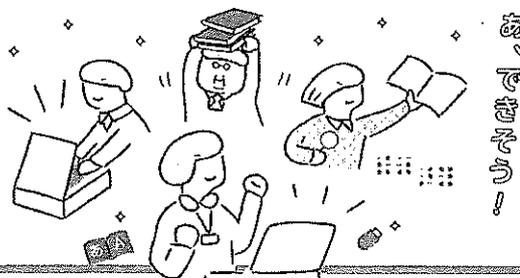
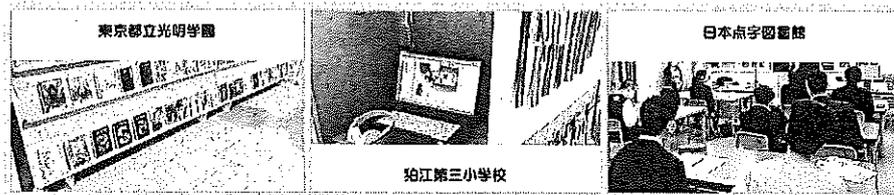


事例で学びたい!



- ① できること
- ② 事例で学ぶ
- ③ 成果報告
- ④ よくある質問

教育現場で読書バリアフリーについて先進的な取り組みをされている事例をご紹介します!



文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室「元室長」
清重 隆信 氏からのコメント

このたび、「学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム」において、読書バリアフリーに関するウェブサイトを立て上げていただきました。このウェブサイトでは、教育分野において、必要な図書・学習教材等のアクセシビリティの保障に資する内容が掲載されています。

また、学校図書館等の間でのアクセシブルな図書・学習教材等のデータのやりとりについて、著作権法第37条の説明をFAQやイメージ図により具体的に解説した内容も盛り込まれております。このウェブサイトは視覚障害、発達障害、肢体不自由やその他の障害により、墨字の本を読むことやページをめくることが困難な方々の情報保障について、さまざまな可能性が広がったことをご理解いただき、制度を有効活用していただく趣旨で作成されております。

もし、対応に迷うことがあった際には、これらをご確認いただき、躊躇することなく、アクセシブルな図書・学習教材等を求めている児童生徒へ、すみやかに届けられることを願っております。

学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアムについて

本コンソーシアムは、令和6年度文部科学省委託事業として、学校関係者(学校図書館、特別支援教育、大学等の関係者)によるコンソーシアムを組織し、障害のある児童生徒・学生のための読書バリアフリー推進の取り組みを行っています。

委員リスト(順不同、敬称略)

学識関係者

座長: 中野 泰志(慶應義塾大学経済学部教授) / 近藤 武夫(東京大学先端科学技術研究センター教授)
/ 丹羽 登(関西学院大学教育学部教授) / 野口 武悟(専修大学文学部教授) / 藤澤 和子(びわこ学院大学教育福祉学部教授)

学校図書館等における
読書バリアフリー
コンソーシアム



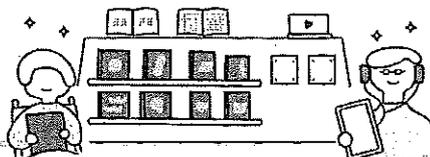
- できること
- 事例で学ぶ
- 成果報告
- よくある質問

特別支援教育関係者

市川 裕二(全国特別支援学校長会副会長・東京都立立川学園校長) / 安田 咲登子(全国盲学校長会会長・東京都立文京盲学校校長) / 小林 繁(全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会副会長・東京都町田市立鶴川第一小学校校長) / 田村 康二郎(東京都立墨東特別支援学校校長) / 野口 由紀子(市川市立南行徳中学校 教諭・特別支援教育コーディネーター) / 金子 健(国立特別支援教育総合研究所研究企画部 上席総括研究員)

公立図書館関係者

小池 信彦(調布市立図書館主査) / 佐藤 聖一(公益社団法人日本図書館協会障害者サービス委員会委員長・埼玉県立久喜図書館バリアフリー読書推進担当) / 川崎 弘(特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協会 理事長・視覚障害者総合支援センターちば所長) / 竹村 和子(公益社団法人 全国学校図書館協議会 常務理事) / 長岡 英司(社会福祉法人日本点字図書館理事長)



✉
事務局に
メールで
問い
合わせ
る
お気
軽に
お問
い合
わせ
くだ
さい。

SHARE



© 学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム
事務局: 東京大学先端科学技術研究センター近藤武夫研究室



- ① できること
- ② 事例で学ぶ
- ③ 成果報告
- ④ よくある質問

事例 1	事例 2	事例 3	事例 4	事例 5	事例 6
事例 7	事例 8	事例 9	事例 10	事例 11	事例 12
事例 13	事例 14	事例 15			

事例12

[このWEBへ](#)

吹田市立図書館

＼ 私たちでできました ＼



堀原 文(吹田市立さんくす図書館長・当時)
澤井 千聡(吹田市立江坂図書館長代理・当時)

🗣️ 堀原さん、澤井さんコメント

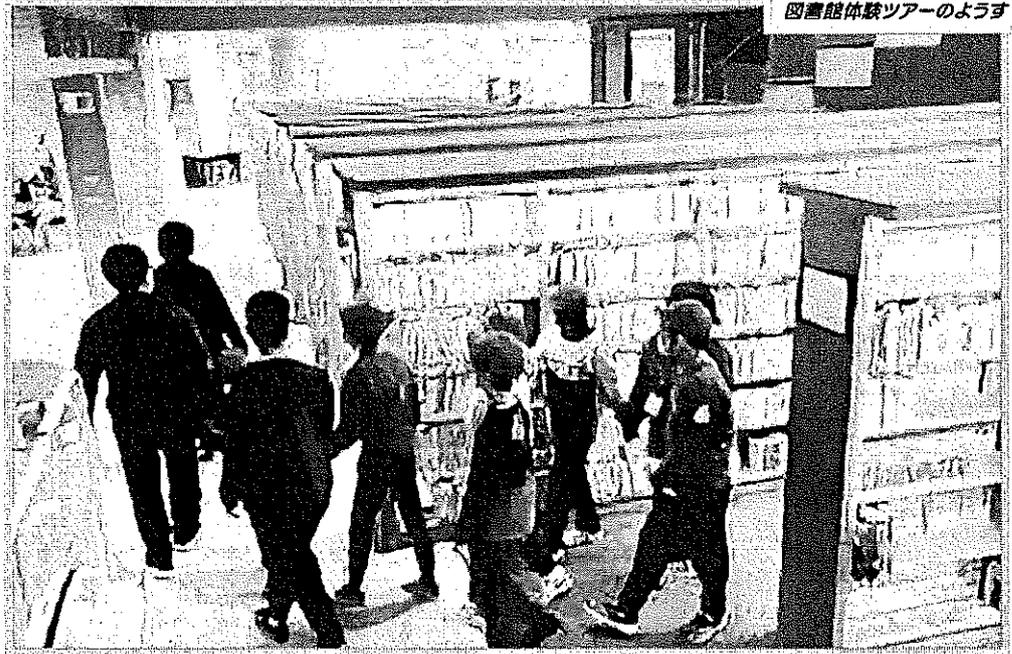
吹田市は、障がいの有無にかかわらず、全ての市民が等しく読書を通じ文字・活字文化の恩恵を享受できる社会の実現に寄与すべく、令和5年(2023年)2月に吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画(吹田市読書パラフリー計画)を策定しました。その理念を実現する場として、図書館の果たす役割の大きさを私たち司書は日々実感しています。吹田市立図書館のパラフリー読書支援サービスの取組としては、点字図書・音訳図書・さわる絵本・LLブック等アクセシブルな資料の収集と製作、それら資料を様々な方法で必要とされる方に提供すること、学校や関係施設と連携して読書環境を整備することなどがあげられます。吹田市立図書館がこれまでにひとつひとつ積み重ねてきたパラフリー読書支援サービスについて、より一層充実したサービスが展開できるよう、関係部署や関係施設と連携して進めていきたいと考えています。

支援学校向け図書館体験ツアーの開催

学校図書館における
読書バリアフリー
コンソーシアム



- できること
- 事例で学ぶ
- 成果報告
- よくある質問



🌊 図書館を知ろう!

館内整理日(休館日)を利用して、地域の支援学校と連携した「図書館体験ツアー」を開催しています。小学部から高等部までの児童や生徒の皆さんが、**ゆっくり図書館を楽しむ体験**ができる機会を設けています。



🌊 図書館をより使いやすくする体験を

図書館体験ツアーでは、本の借り方・返し方を学んだり、マルチメディアデジターの上映や絵本の読み聞かせを楽しんでもらったり、LLブック・さわる絵本などのアクセシブルな書籍を自由に読んでもらったりしています。どのような体験にするかは、**図書館の職員と支援学校の教員とで、相談して決めています。**この体験を通じて、図書館は楽しいところ、役に



- ① できること
- ② 事例で学ぶ
- ③ 成果報告
- ④ よくある質問

立つところという肯定的なイメージをもってもらい、読書に親しんでもらえたらと願っています。

事例12-2

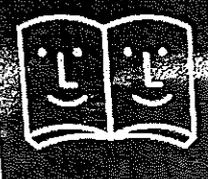
吹田市立図書館のバリアフリー読書支援サービスの工夫



📌 読書バリアフリーを知ろう!

図書館の規模に応じて異なりますが、市内の図書館には「ユニバーサルコーナー」や「わかりやすい本コーナー」があり、デジター図書、さわる絵本、LLブック、点字本などを置いています。

LLブックの説明もわかりやすく



わかりやすいほん

えるえる
～ LLブック～

難しい言葉や
小さな漢字ばかりの本は
よみにくいな～。

こんな本なら、わかりやすい言葉で書いてあって、ふりがながあったり、写真やマークが入ってたりして、よみやすくておもしろい♪

LLとは、スウェーデン語のLattlastの略語で、「やさしく読める」という意味であり、LLブックとは、知的障がい、学習障がい、自閉症など通常の活字図書の利用が困難な人にも理解できるように、図や写真を多く使うなどの工夫をして作られた本のことです。

📌 掲示物にもルビや分かち書き



- できること
- 事例で学ぶ
- 成果報告
- よくある質問

他にも、手話による絵本の読み聞かせを行ったり、ブックスタート事業(絵本を介して赤ちゃん
と家族の絆を深め、心豊かな成長を支援することを目的に、絵本を1冊プレゼントする事業)
において、市販の点字の絵本を加えたりしています。さわる絵本は、図書館が出版社に許諾を
とり、市内のボランティアの皆さんが制作したもので、学校への貸出し(団体貸出)も行っ
ております。

わかりやすい利用案内

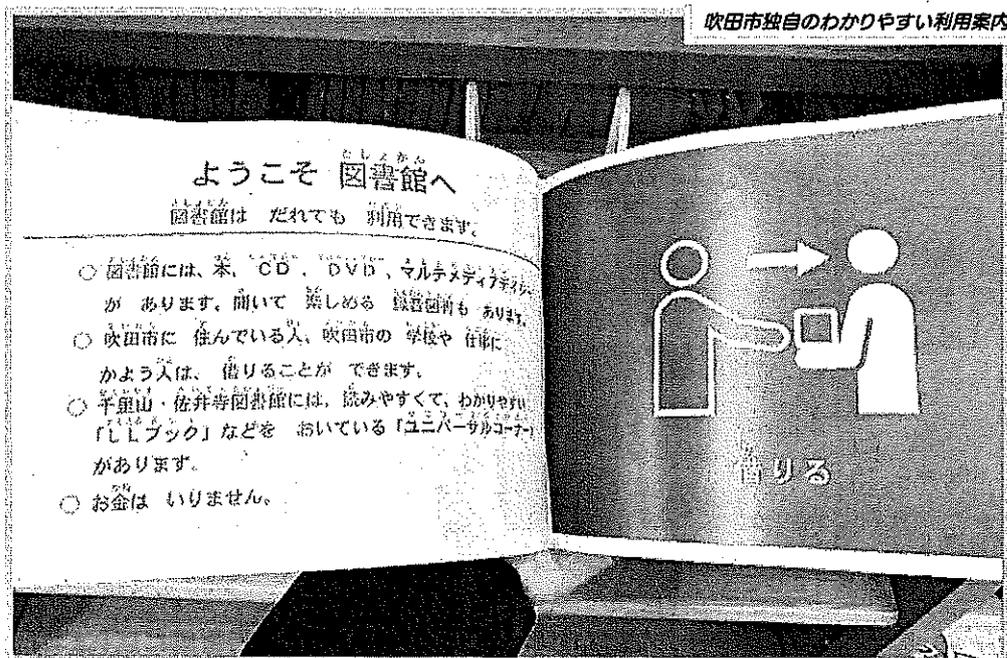


図: ようこそ図書館へ

図書館を利用する上で必要になることについて、難しい言葉で書かれたものだけでなく、吹
田市独自のわかりやすい利用案内「りようあんない やさしくよめるLL版」を作成
して、公開しています。藤澤和子先生(大和大学教授・当時)の協力を得て作成したものです。

参考:

吹田市「利用案内」ページ ☞ 「りようあんない やさしくよめるLL版」が掲載されています。

DINF 図書館等のためのわかりやすい資料ガイドライン ☞

事例12-4

**吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画
(吹田市読書バリアフリー計画)**

学校図書館等における
読書バリアフリー
コンソーシアム



- ① できること
- ② 事例で学ぶ
- ③ 成果報告
- ④ よくある質問

吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画） 概要版

<p>1. 背景</p> <p>国の動き 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成25年） 国連の「障害者の権利に関する条約」批准（平成26年） 「盲人、視覚障害者その他の印刷物の利便に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を確保するためのマラケシュ条約」批准（平成30年） 「著作権法」改正（平成30年）</p> <p>令和元年6月21日「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下「読書バリアフリー法」という。）成立</p> <p>→読書バリアフリー法第2条第1項の規定に基づき、本市にて計画を策定。障がいのあるにかかわらず、全ての市民が等しく読書を通じ文化・活字文化の恩恵を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする。</p>	<p>2. 課題</p> <ol style="list-style-type: none"> アクセシブルな書籍等の少なさや貸、制作時間、価格の少なさ 製作ボランティアの不足 読書支援機器の購入や使用方法の習得 読書方法や支援サービスの認知 制度やサービスの紹介 	<p>3. 計画の概要</p> <p>【対象】・視覚障がい者により、書籍について、視覚による表現の機能が困難な者（以下「視覚障がい者等」という。） ※視覚障がい者等以外の、読書や図書館の利用に困難を伴う人へも配慮</p> <p>【計画期間】令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）の5年間</p> <p>【基本方針及び施策の方向性】</p> <p>方向性1 アクセシブルな書籍等の充実 ・アクセシブルな書籍等の収集及び製作を推進し行う ・利用しやすいアクセシブルな書籍等の充実を図る</p> <p>方向性2 制作、サービスに係る人材育成・体制の整備 ・公共図書館、学校図書館、公民館等範囲での連携を図る ・視覚障がい者等の読書環境整備を担う人材の確保に努める</p> <p>方向性3 利用しやすい施設・設備（機器）、サービスの充実 ・障がい者向けサービス等の充実、読書支援機器等の給付事業等を行う ・ハード、ソフトの両面から視覚障がい者等の読書環境の充実を図る</p> <p>方向性4 サービスに係る情報発信と関係者の連携協力 ・関係者と連携協力しながら広報し、相互的利用ニーズの把握・共有を進める</p> <p>【計画の進め方と経費管理】 各方向性の基本的な考え方に基づき具体的な取組を定め、その取組について、今後5年間の評価をする指針を立てて進捗管理を実施する。</p>
--	--	--

*読書バリアフリー法第2条に定義される「読書障害者等が利用しやすい書誌」と「視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等」のこと

読書バリアフリー計画策定

令和5年(2023年)2月に、吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画(吹田市読書バリアフリー計画)を策定しました。計画期間は令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までの5年間で、アクセシブルな書籍やサービスの充実、人材育成・体制の整備、情報発信や連携協力などについて、評価指標を立てて推進していきます。

できたことのおさらい

事例12-1

支援学校向け図書館体験ツアーの開催 ▲

事例12-2

吹田市立図書館のバリアフリー読書支援サービスの工夫 ▲

事例12-3

わかりやすい利用案内 ▲

事例12-4

吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画(吹田市読書バリアフリー計画) ▲

できたことハッシュタグ

#公共図書館 #資料共有 #理解啓発活動 #研修 #学校図書館 #学校司書 #児童生徒 #特別支援学校 #高等学校 #小学生 #中学生 #高校生 #視覚障害 #聴覚・言語障害 #知的障害 #肢体不自由 #病弱 #発達障害 #拡大図書 #大型絵本 #点字図書 #しかけ絵本 #さわる絵本 #LLブック #DAISY形式 #DVD #CD

吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画） 概要版

1 背景と理念

国の動き

- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成 25 年）
- ・国連の「障害者の権利に関する条約」批准（平成 26 年）
- ・「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約」批准（平成 30 年）
- ・「著作権法」改正（平成 30 年）



令和元年6月21日「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下「読書バリアフリー法」という。）成立

→読書バリアフリー法第8条第1項の規定に基づき、本市にて計画を策定。障がいの有無にかかわらず、全ての市民が等しく読書を通じ文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

2 課題

- 1 アクセシブルな書籍等*の少なさや質、製作時間、情報の少なさ
- 2 製作ボランティアの不足
- 3 読書支援機器の購入や使用方法の習得
- 4 読書方法や支援サービスの認知
- 5 制度やサービスの制約

3 計画の概要

【対象】・視覚障がい等により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者（以下「視覚障がい者等」という。）
※視覚障がい者等以外の、読書や図書館の利用に困難を伴う人へも配慮

【計画期間】 令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）の5年間

【基本方針及び施策の方向性】

方向性1 アクセシブルな書籍等の充実

- ・アクセシブルな書籍等の収集及び製作を引続き行う
- ・利用しやすいアクセシブルな書籍等の充実を図る

方向性2 製作、サービスに係る人材育成・体制の整備

- ・公立図書館、学校図書館、点字図書館間での連携を図る
- ・視覚障がい者等の読書環境整備を担う人材の確保に努める

方向性3 利用しやすい施設・設備（機器）、サービスの充実

- ・障がい者向けサービス等の充実、読書支援機器等の給付事業等を引続き行う
- ・ハード、ソフトの両面から視覚障がい者等の読書環境の充実を図る

方向性4 サービスに係る情報発信と関係者の連携協力

- ・関係者と連携協力しながら広報し、潜在的利用ニーズの掘り起こしを進める

【計画の進め方と進捗管理】

各方向性の基本的な考え方に基づき具体的な取組を定め、その取組について、今後5年間の評価をする指標を立てて進捗管理を実施する。

*読書バリアフリー法第2条に定義される「視覚障害者等が利用しやすい書籍」と「視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等」のこと

別紙資料

- 1 都市再生整備計画北千里小学校跡地周辺地区 事後評価資料
- 2 令和6年度11月定例会 質問要旨等（地域教育部関係）

都市再生整備計画 北千里小学校跡地周辺地区

事後評価資料

目 次

目次

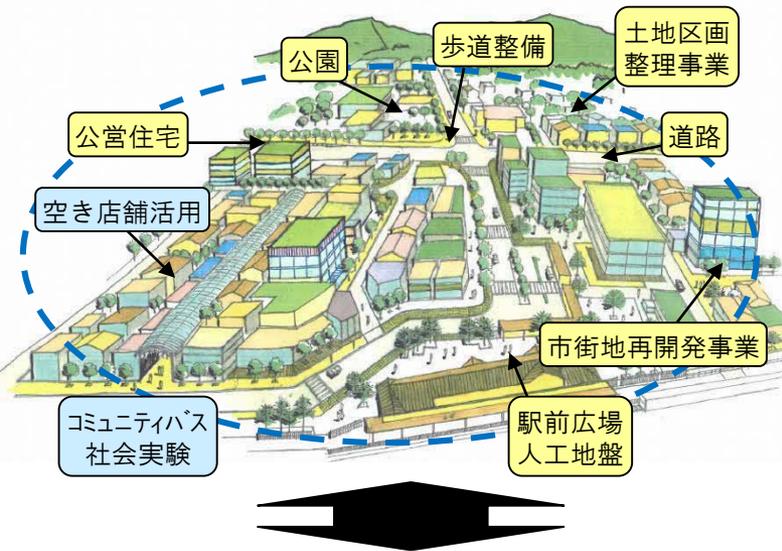
1. 都市再生整備計画事業とは
2. 審議事項
3. 北千里小学校跡地周辺地区 都市再生整備計画
4. 北千里小学校跡地周辺地区 都市再生整備計画
事後評価
5. 今後のスケジュール

1. 都市再生整備計画事業とは

都市再生整備計画事業の概要

都市再生整備計画事業の目的は、**地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくり**を実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、**地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図る**ことです

都市再生整備計画の作成



従来の補助事業

- ・ 個別事業毎に審査、採択
- ・ 事業毎に補助率は固定
- ・ 事業間の流用不可

幅広い交付対象

基幹事業

道路、公園、河川、下水道、土地区画整理事業、市街地再開発事業、公営住宅等整備等の公共事業

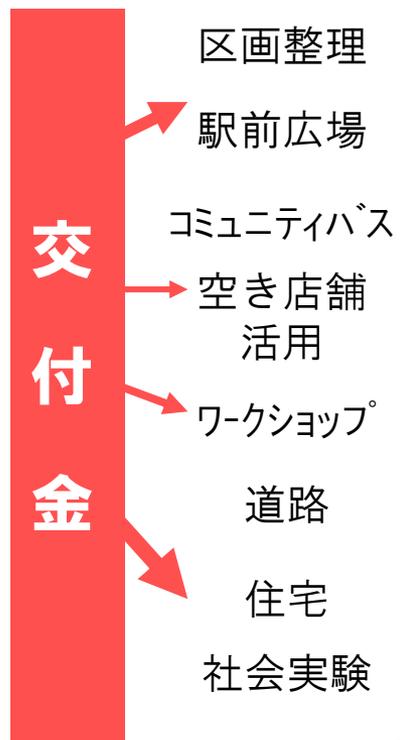
+

提案事業

コミュニティバスの社会実験等、市町村の提案に基づく事業

交付金はどの事業にどのように充当しても自由

× 概ね 4割 (国費率) =



制度活用のメリット

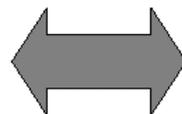
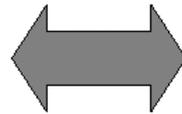
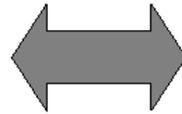
都市再生整備計画事業は、市町村が作成した都市再生整備計画に基づき実施される事業等の費用に充当するために交付金を交付する制度です

個別補助事業（従来）

各事業バラバラに
進捗管理

補助要件に縛られ、
補助対象に隙間がある

各事業毎に評価を実施
全体の事業効果は不明



都市再生整備計画事業

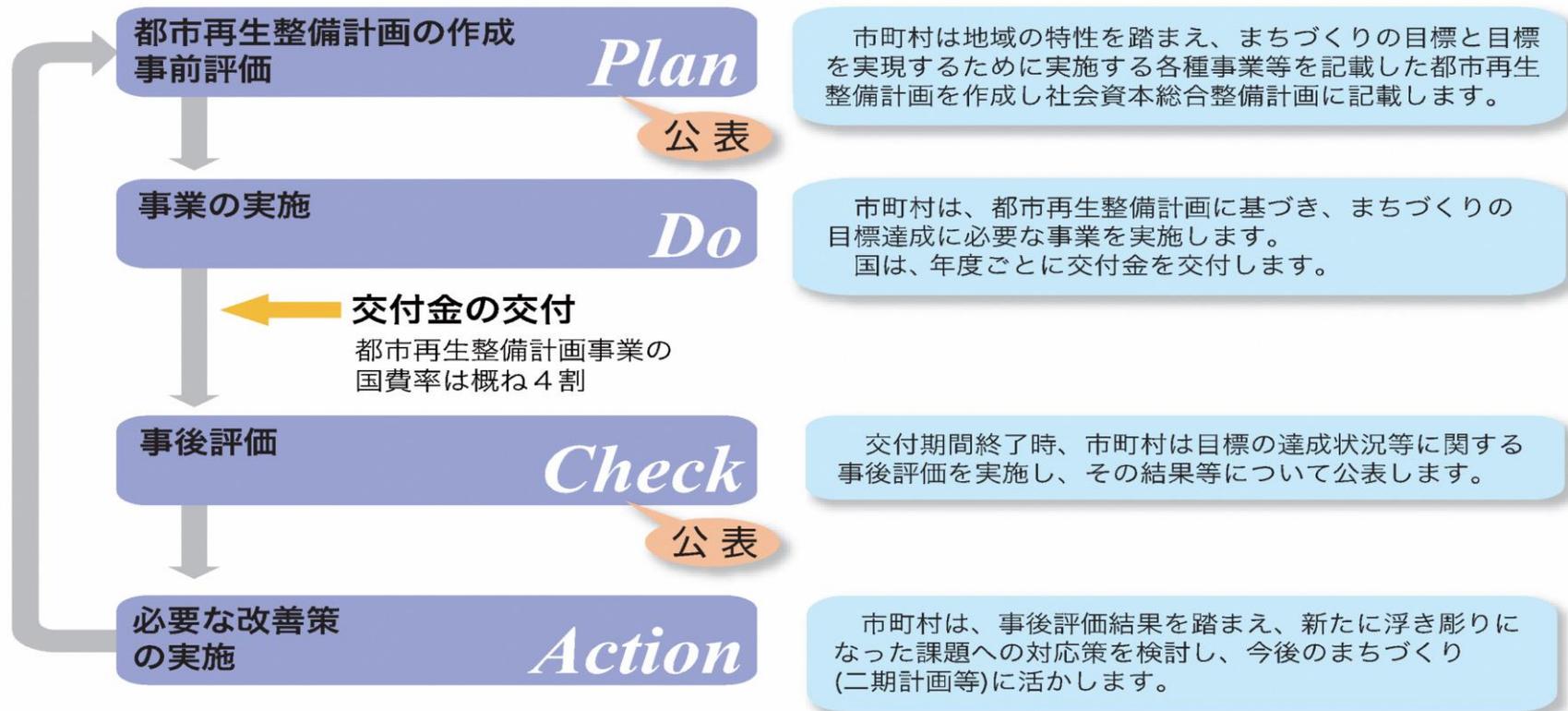
まちづくりの計画に基づき
一体的に推進

提案事業を活用することで
まちづくりに必要な事業が
一体的に実施できる

目標、数値指標を設定し、
事後評価を実施・公表

事業のながれ（PDCA）

都市再生整備計画事業では、地域が抱える課題やまちづくりのビジョンに基づき、まちづくりの目標や数値目標を達成するために必要な事業を記載した**都市再生整備計画を作成（Plan）**し、成果を意識しながら**事業を実施（Do）**し、交付期間終了時に**目標の達成度を評価（Check）**するとともに、必要な改善点は速やかに**改善（Action）**するという一連のサイクルを導入しています



事後評価のながれ

事後評価では、まちづくりの目標に対する**達成状況の確認**、**効果発現要因の整理**、**今後のまちづくり方策**を検討します

事後評価の透明性・客観性・公正さを確保するため、評価結果について、**評価委員会を開催**し、学識経験者等の第三者による審議を行います

方法書の作成

事業の成果・実施過程の検証

今回

事後評価委員会の審議

3月予定

住民への公表

評価結果の公表・国への提出

フォローアップ・今後のまちづくりへ反映

評価委員会の目的

■ 目的 1 : 事後評価の手続き等について

事後評価の手続き及び都市再生整備計画の**目標の達成状況**の確認等の結果について、その**妥当性を審議**し、不適切な点または改善すべき点があると認めた場合は、**意見の具申**を行います

■ 目的 2 : 今後のまちづくり等について

今後のまちづくり等の内容の**妥当性について審議**し、不適切な点または改善すべき点があると認めた場合は、**意見の具申**を行います

評価委員会での主な審議事項

1. 事後評価手続き等 にかかると審議事項

- ① 方法書について
- ② 成果の評価について
- ③ 実施過程の評価について
- ④ 効果発現要因の整理について
- ⑤ 事後評価原案の公表について

2. 今後のまちづくり についての審議事項

- ⑥ 今後のまちづくり方策について
- ⑦ フォローアップ計画について

(評価委員会後) 審議内容を評価結果に反映

事後評価結果を公表・国へ提出

フォローアップ・今後のまちづくりへ反映

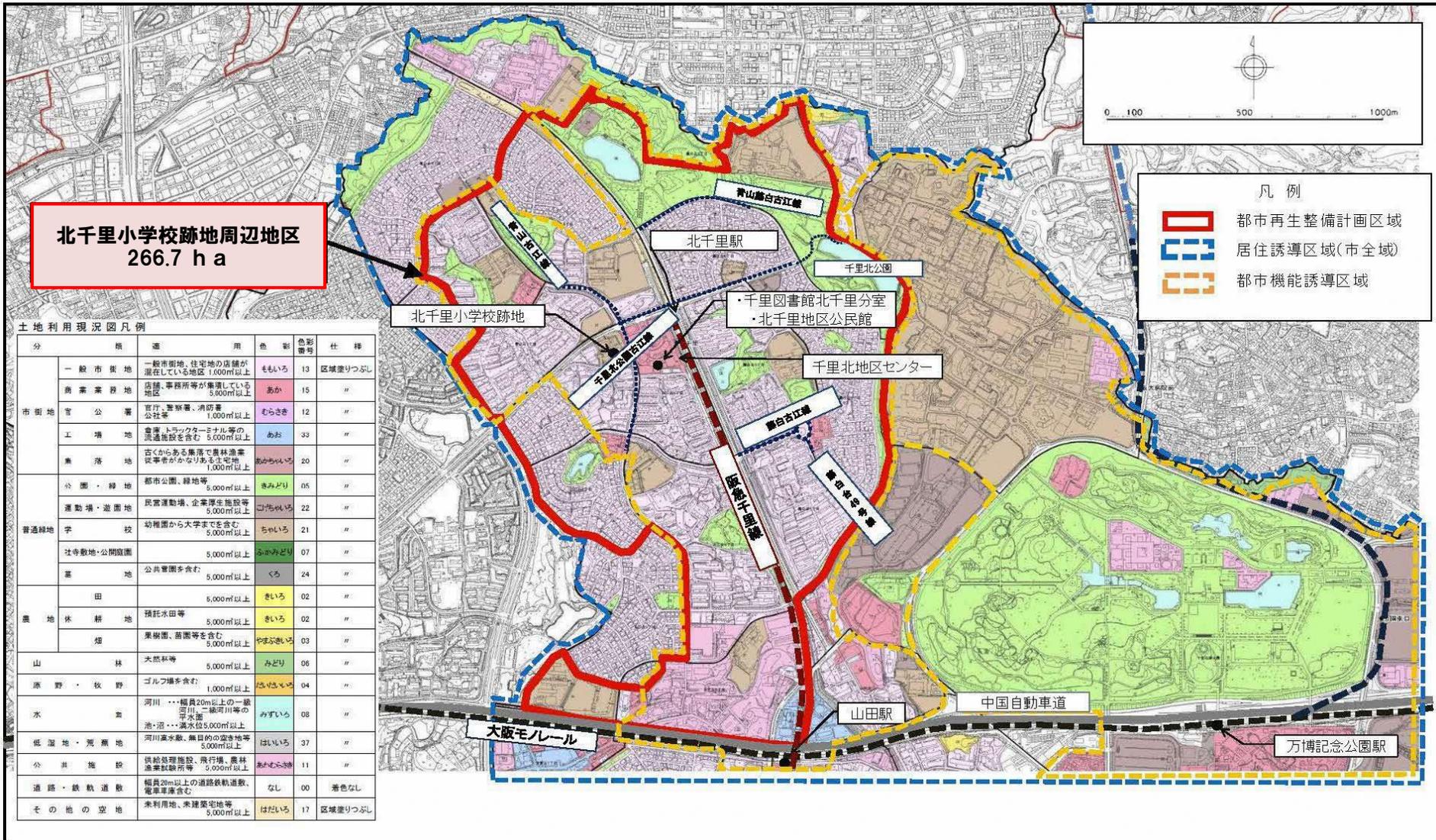
2. 審議事項

本評価委員会での審議事項

審議事項		該当資料
1. 事後評価 手続き等	① 方法書	【方法書】
	② 成果の評価	【事後評価シート】 様式2-①～②
	③ 実施過程の評価	【事後評価シート】 様式3-①～③
	④ 効果発現要因の整理	【事後評価シート】 様式4-②～③
	⑤ 事後評価原案の公表	【事後評価シート】 様式7
2. 今後の まちづくり	⑥ 今後のまちづくり方策	【事後評価シート】 様式5-②～③
	⑦ フォローアップ計画	【事後評価シート】 様式5-④

3. 北千里小学校跡地周辺地区 都市再生整備計画

対象位置



課題

- 子育て世代が流入する状況に対応するための、**子育て世代を支援する機能の誘導**
- 高度化・多様化する住民の学習ニーズへの対応するための、**教育・文化、学術・研究機能の強化**
- 生涯学習活動や文化活動などを通じた**多世代交流の場づくりの推進**
- 地域住民や施設利用者が**交流し、憩い、にぎわう場の確保**
- だれもが利用しやすく**安心・快適な歩行者空間の確保**に向けたバリアフリー化の推進

都市再生整備計画の目標

多世代が集い、にぎわいのあるまちの創出

目標 1

児童館・図書館・公民館からなる複合施設及び地域交流広場を活用した、子育て・学び・多世代交流の拠点づくり

目標 2

阪急北千里駅から施設へのバリアフリーネットワークの構築による、安心・快適な歩行者空間の確保

整備方針

児童館・図書館・公民館からなる複合施設及び地域交流広場 を活用した、子育て・学び・多世代交流の拠点づくり

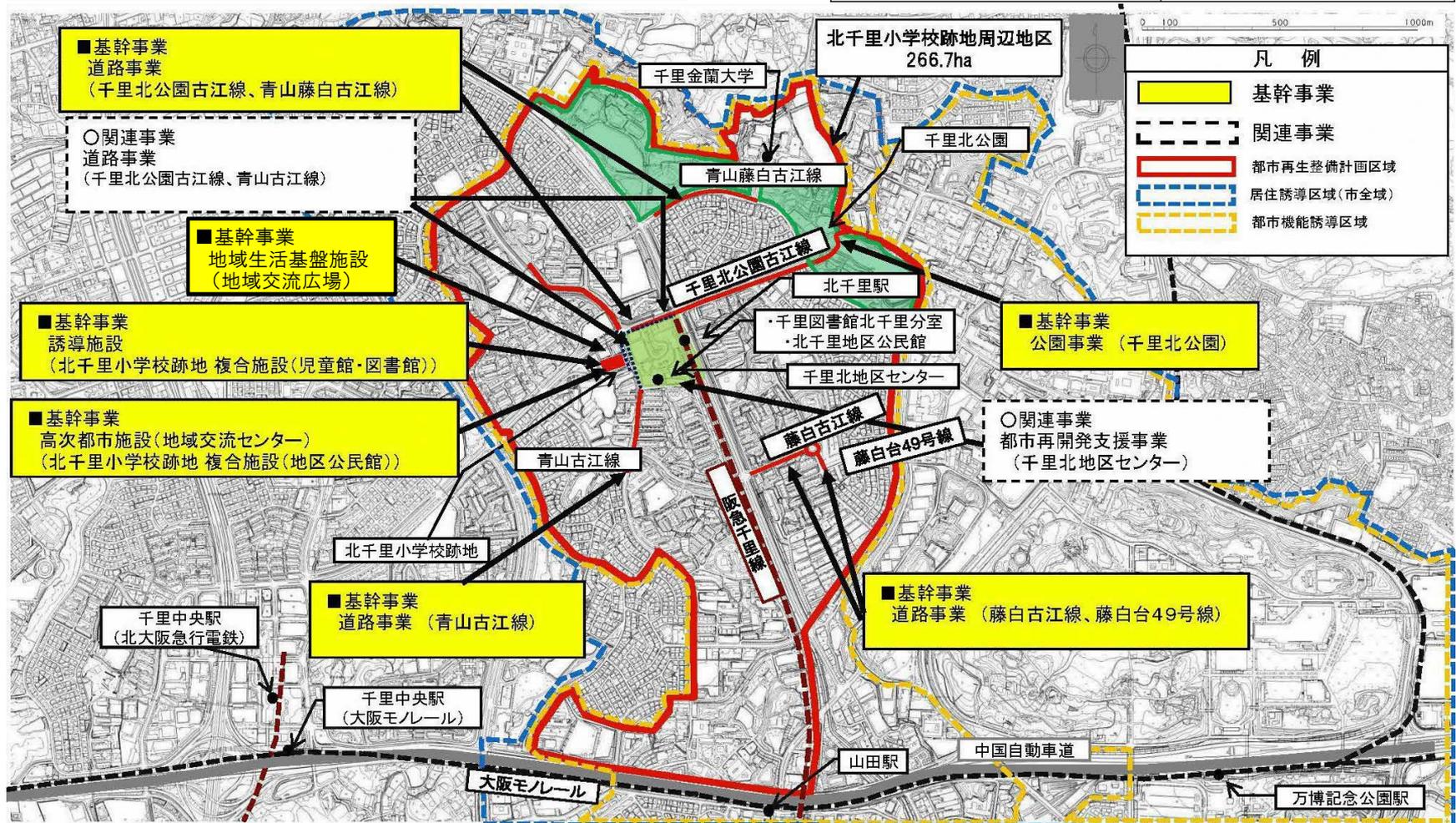
- 北千里小学校跡地に、児童館（新設）及び図書館（移転）、公民館（移転）及び共用諸室からなる公的複合施設を整備する。
- 共用諸室の整備においては、各施設の利用者が集まり、自由に憩うことのできるスペースを設けることで、多世代が活発に交流することができる拠点づくりを図る。またあわせて地域住民や施設利用者の交流、憩い、にぎわいを創出するため、地域交流広場を整備する。

阪急北千里駅から施設へのバリアフリーネットワークの構築 による、安心・快適な歩行者空間の確保

- 阪急北千里駅から施設への経路を、点字ブロックの設置や段差の改善によりバリアフリー化し、だれもが歩きやすい快適な歩行者空間を確保する。

整備方針

計画期間	令和元年度～令和5年度	地区名	北千里小学校跡地周辺地区
		都市再生整備計画区域	266.7 ha



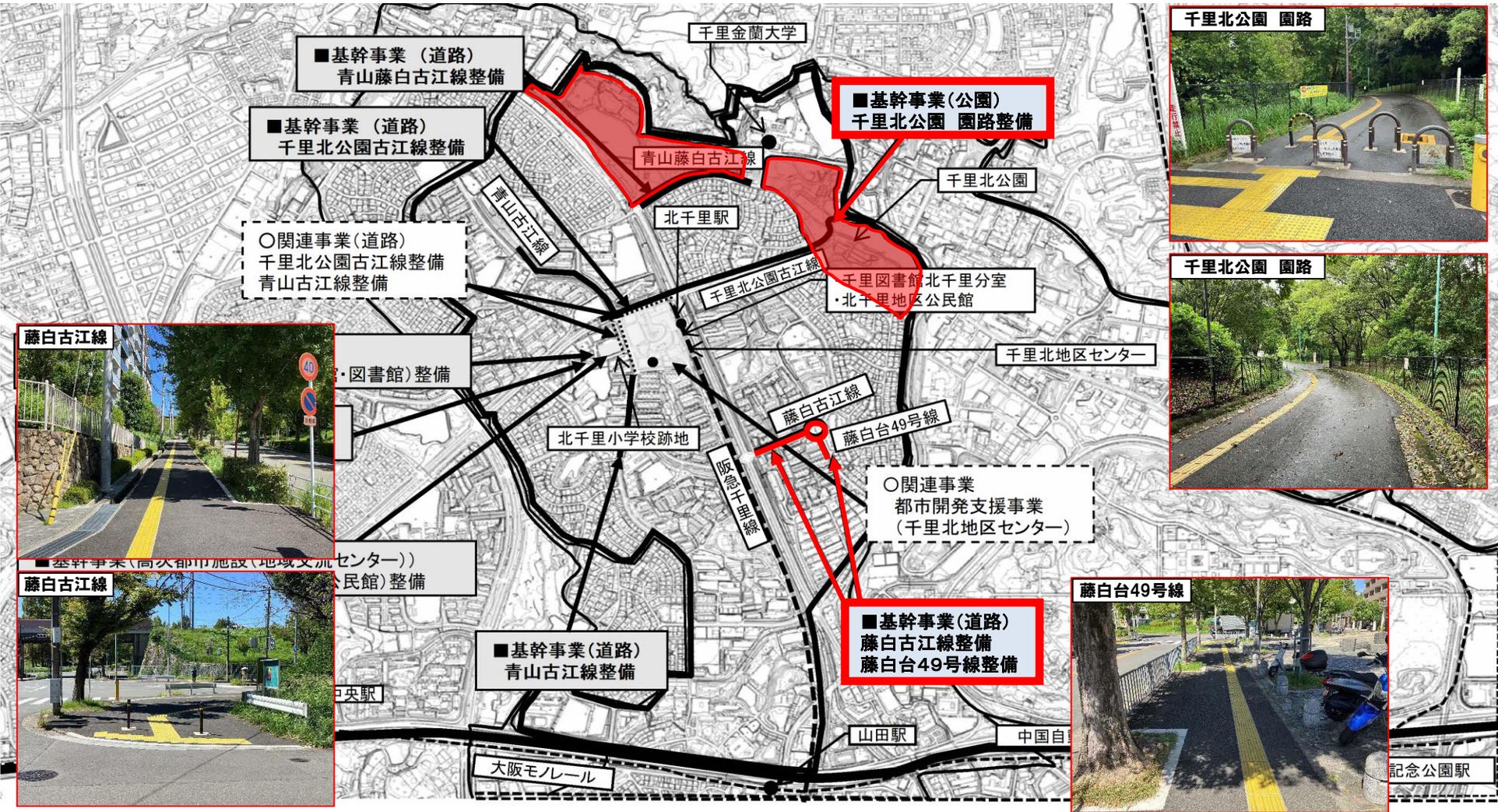
交付対象事業費	1899.2百万円	交付限度額 (国費)	949.6百万円	国費率	50%
---------	-----------	---------------	----------	-----	-----

4. 北千里小学校跡地周辺地区 都市再生整備計画 事後評価

事業の実施状況



事業の実施状況



事業の実施状況



本評価委員会での審議事項（再掲）

審議事項		該当資料
1. 事後評価 手続き等	① 方法書	【方法書】
	② 成果の評価	【事後評価シート】 様式2-①～②
	③ 実施過程の評価	【事後評価シート】 様式3-①～③
	④ 効果発現要因の整理	【事後評価シート】 様式4-②～③
	⑤ 事後評価原案の公表	【事後評価シート】 様式7
2. 今後の まちづくり	⑥ 今後のまちづくり方策	【事後評価シート】 様式5-②～③
	⑦ フォローアップ計画	【事後評価シート】 様式5-④

【方法書】

都市再生整備計画 事後評価方法書

北千里小学校跡地周辺地区

令和7年 3月

大阪府 吹田市

(一部抜粋)

(1) 成果の評価		
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況		
指標 1:	各施設の利用者数	
A: 事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の基準時点	都市再生整備計画策定時点:平成30年8月	
②実施主体	吹田市 教育委員会 まなびの支援課	
③計測手法	・平成29年度の千里図書館北千里分室と北千里公民館の利用者数(吹田市)を計測。	
B: 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	令和5年3月時点	
⑤実施主体	吹田市 教育委員会 まなびの支援課	
⑥データの計測手法	・「まちなかりビング利用者数調査」(吹田市)より、利用者数を計測。	
⑦評価値の求め方	・令和4年度のまちなかりビング利用者数調査(吹田市)より、利用者数を計測。 ・評価基準日(令和7年3月31日)後に、計測値が変動することはないため、評価値(確定値)とする。	
⑧確定/見込みの別	●	確定
		見込み
C: フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップの必要性		あり
	●	なし
⑩計測時期	-	
⑪実施主体	-	
⑫計測手法	-	

各評価項目の指標数値や実施状況等を計測・確認するための方法を設定

【事後評価シート】様式2-①～②

※目標達成度が目標値を上回った場合、評価値が目標値より改善している場合、△：評価値が目標値に達してはいるが、改善していない場合、×：評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

	指標・評価結果	目標達成度	評価の理由	1年以内の達成見込み
<p>指標 1</p>	<p>■各施設の利用者数</p> <p>令和5年度の複合施設に入居する各施設（児童館、図書館、公民館）の年間利用者を計測。</p> <p>（まちなかりビングは令和4年10月27日供用のため、令和4年度の利用者数のうち4～10月はデータなし。そのため評価は令和5年度の利用者数を対象とした）</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">目標値</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">16万 [人/年]</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">▶</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">評価値</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold; color: #0056b3;">約36万 [人/年]</p> </div> </div> <p>（H29従前値：9.4万 [人/年]）</p> <p>※従前値：千里図書館北千里分室と北千里地区公民館の利用者数</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度の年間利用者（児童館、図書館、公民館）が目標値を上回ったため、目標達成とした。 	—
<p>指標 2</p>	<p>■子どもを育てる環境について満足している割合</p> <p>令和4年度の市民を対象とする意識調査の結果により計測（対象地域：千里ニュータウン・万博・阪大地域）。</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">目標値</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">41 [%]</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">▶</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">評価値</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold; color: #0056b3;">50.2 [%]</p> </div> </div> <p>（H30従前値：36.4 [%]）</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度に実施した市民意識調査にて子どもを育てる環境についての満足度が目標値を上回ったため、目標達成とした。 	—

【事後評価シート】様式2-①～②

※目標達成度が目標値を上回った場合は、その場合も認められる場合
 ○：評価値が目標値より改善しているため、かつ近年の傾向よりも
 △：評価値が目標値に達してはいるが、改善している場合
 ×：評価値が目標値に達していない場合

	指標・評価結果	目標達成度	評価の理由	1年以内の達成見込み				
<p>指標 3</p>	<p>■生涯学習に関する環境について満足している割合</p> <p>令和4年度の市民を対象とする意識調査の結果により計測（対象地域：千里ニュータウン・万博・阪大地域）。</p> <table border="1" data-bbox="208 629 869 772"> <tr> <td>目標値</td> <td>評価値</td> </tr> <tr> <td>13.0 [%]</td> <td>17.8 [%]</td> </tr> </table> <p>(H30従前値：12.1 [%])</p>	目標値	評価値	13.0 [%]	17.8 [%]	<p>○</p>	<p>● 令和4年度に実施した市民意識調査にて生涯学習に関する環境についての満足度が目標値を上回ったため、目標達成とした。</p>	<p>—</p>
目標値	評価値							
13.0 [%]	17.8 [%]							
<p>指標 4</p>	<p>■コミュニティ活動の充実について満足している割合</p> <p>令和6年度に追加調査※した市民を対象とする意識調査の結果により計測。（まちなかりビング来訪者を対象としたインタビュー形式の調査。回答数177票）</p> <p>※令和4年度に実施した市民意識調査結果では、本指標に対する満足度が「18.7%」と目標未達だったため、R6.12.18に追加調査を実施。</p> <table border="1" data-bbox="208 1192 869 1335"> <tr> <td>目標値</td> <td>評価値</td> </tr> <tr> <td>26.0 [%]</td> <td>73.4 [%]</td> </tr> </table> <p>(H30従前値：19.2 [%])</p>	目標値	評価値	26.0 [%]	73.4 [%]	<p>○</p>	<p>● 令和6年度に実施した追加調査にてコミュニティ活動の充実についての満足度が目標値を上回ったため、目標達成とした。</p>	<p>—</p>
目標値	評価値							
26.0 [%]	73.4 [%]							

【事後評価シート】様式2-①～②

※目標達成度が目標値を上回った場合、評価値が目標値より高い場合、△で示す。目標値に達していない場合、△で示す。目標値に達しているが、目標値より低い場合、×で示す。目標値に達していない場合、×で示す。

指標・評価結果	目標達成度	評価の理由	1年以内の達成見込み
<p>指標 5</p> <p>■ 歩行者にとっての道路の安全性についての満足度</p> <p>令和4年度の市民を対象とする意識調査の結果により計測（対象地域：千里ニュータウン・万博・阪大地域）。</p> <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #333; color: white; text-align: center;"> 目標値 68 [点] </div> <div style="font-size: 2em;">▶</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; background-color: #f00; color: white; text-align: center;"> 評価値 65 [点] </div> </div> <p>（H30従前値：63.8 [点]）</p>	×	<ul style="list-style-type: none"> ● 事後評価時点では、数値目標には至っていない。 ● 令和6年度の追加調査でも本指標に対する満足度が60点であったことから、1年以内の数値目標の達成は困難であると判断した。 	なし

添付様式2－参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

- まちなかりビングを利用するサークル数の増加や千里金蘭大学との連携事業、多様な主体によるまちづくり活動が増加している。
- 理化学研究所関係者のイベントが実施され、身近な施設で、高度な自然科学の研究に親しむことができるようになった。
- 地域の人材が、施設を利用して講師を行うなど、地域貢献意欲が高まった。

【事後評価シート】様式3-①

■ モニタリングの実施状況

下記4指標における数値の変化を確認

実施内容	実施頻度・時期・結果	今後の対応方針等
<p>指標1 「各施設の利用者数」</p>	<p>【実施頻度】 毎年度1回 【実施時期】 毎月 【実施結果】 調査結果等より指標1の経年変化を確認</p>	<p>—</p>
<p>指標2 「子どもを育てる環境について満足している割合」 指標3 「生涯学習に関する環境について満足している割合」 指標4 「コミュニティ活動の充実について満足している割合」 指標5 「歩行者にとっての道路の安全性についての満足度」</p>	<p>【実施頻度】 4年に1回 【実施時期】 3月公表 【実施結果】 調査結果等より指標2～5の経年変化を確認</p>	

【事後評価シート】様式3-②

■ 官民連携による取組の実施状況

実施内容	実施頻度・時期・結果	今後の対応方針等
<p>①吹田市障がい者授産製品常設展示販売店との吹田市障がい者授産製品常設展示販売店パンと雑貨のお店「はびすま」連携</p>	<p>①【実施頻度・時期】 月に5回～6回クッキー、ケーキ、クラフト小物の販売施設の大型イベント日はお弁当の販売 令和5年度は76回実施 【結果】 飲食可能エリアでの休憩の影響があり、利用者からの販売日の問合せが多く地域に理解が広まっている。障がい者施設授産品販売のマルシェ開催が行われた。</p>	<p>①途絶えることなく継続していく</p>
<p>②千里金蘭大学との連携</p>	<p>②【実施頻度・時期】 令和5年度実績 11月に3回 親子ワークショップや食物の講座などを開催 【結果】 子育て世代をターゲットに、出産前から幼児期まで、親子教室、食物及び看護といった連続的な講座やイベントを令和6年度に連続して行うに至った。</p>	<p>②単体でない講座を行うことで継続的に行う。</p>

【事後評価シート】様式3-③

■ 持続的なまちづくり体制の構築状況

実施内容	実施頻度・時期・結果		今後の対応方針等
	i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名：組織の概要	
①利用者懇談会の実施 ②市民意識調査	①年に1回懇談会及びアンケートを行う ②4年に1回、指標と同じ内容のアンケートを行う	①TRC北千里共同事業体 ：まちなかりビング指定管理者 ②吹田市直営 ：吹田市と学生ボランティアスタッフによる企画運営	今後も市民の意見を聞いて、利用満足の効果を図る。

効果発現要因の整理

【事後評価シート】様式4-②

※指標改善への貢献度が効果発現要因と見做される場合は、指標改善の直接的な貢献をした。事業が効果発現要因と見做されず、指標改善の直接的な貢献がなかった。事業と指標の間には、指標改善の直接的な貢献がなかった。事業が効果発現要因と見做されず、指標改善の直接的な貢献がなかった。事業と指標の間には、指標改善の直接的な貢献がなかった。

■ 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標名 事業名		指標1 各施設の利用者数		指標2 子どもを育てる環境について満足している割合		指標3 生涯学習に関する環境について満足している割合		指標4 コミュニティ活動の充実について満足している割合	
		貢献度	総合所見	貢献度	総合所見	貢献度	総合所見	貢献度	総合所見
基幹	【地域生活基盤施設】 地域交流広場	-	● まちなかりビングが整備されたことにより、 市の目標以上の利用者に利用だけた ことが、達成の直接的な要因である（地域交流広場は未整備のため、貢献度は不明）	-	● まちなかりビング内の児童センターの整備により、 子育てに資する満足度の向上 に貢献していると考えられる。	-	● まちなかりビング内の地区公民館の整備により、 生涯学習子育てに資する満足度の向上 に貢献していると考えられる。	-	● まちなかりビング内の ロビーや閲覧席、新聞・雑誌のブラウジングコーナー、会議室等 の整備により、生涯学習子育てに資する満足度の向上に貢献していると考えられる。
	【高次都市施設地域交流センター】 北千里小学校跡地複合施設（地域交流センター（地区公民館））	◎		-		◎			
	【誘導施設（社会福祉施設）】 北千里小学校跡地 複合施設（児童館） 【誘導施設（教育文化施設）】 北千里小学校跡地 複合施設（図書館）	◎		◎		-			
関連	北千里駅前地区（千里北地区センター）	○		○		○		○	

今後の活用	まちなかりビングを維持・管理するとともに、中心市街地の拠点性と回遊性を向上を図るため、 都市拠点・交流拠点の連携を強化し、市内外からの来訪者の増大、交流人口の増加 を図る。	(同左)	(同左)	地域交流広場の一般開放 （令和7年5月頃予定）により、 中心市街地の更なる拠点性 の向上を図る。
-------	---	------	------	--

【事後評価シート】様式4-③

※指標改善への貢献度が効果発現し、指標の改善に直接的に貢献した。
 ◎：事業が効果発現し、指標の改善に間接的に貢献した。
 ○：事業が効果発現し、指標の改善を待たずに指標の改善に貢献した。
 △：事業が効果発現し、指標の改善に貢献しなかった。
 -：事業と指標の間には、指標の改善との関係がないことが明確なので、評価できない。

■ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

事業名		指標名	
		指標5 歩行者にとっての道路の安全性についての満足度	
		貢献度	総合所見
基幹	[道路] 千里北公園古江線 (視覚障がい者誘導ブロック設置、歩道透水舗装、ガードパイプ設置、ベンチ設置)	△	●まちなかりビングへ向かう歩道に対して、視覚障がい者誘導ブロック、歩道透水舗装、ガードパイプ及びベンチが整備されたことにより、 市民の安全性が向上したが、市民に対する周知が十分でなかった ことなどが未達成の要因である。
	[道路] 青山古江線 (視覚障がい者誘導ブロック設置、歩道透水舗装、ガードパイプ設置、ベンチ設置)	△	
	[道路] 青山藤白古江線 (視覚障がい者誘導ブロック設置、歩道透水舗装(片側のみ))	△	
	[道路] 藤白古江線 (視覚障がい者誘導ブロック設置、歩道透水舗装)	△	
	[道路] 藤白台49号線 (視覚障がい者誘導ブロック設置、歩道透水舗装(片側のみ))	△	
関連	[道路] 千里北公園古江線 (視覚障がい者誘導ブロック設置、歩道透水舗装)	△	(同上)
	[道路] 青山古江線 (視覚障がい者誘導ブロック設置、歩道透水舗装)	△	



今後の活用

視覚障がい者誘導ブロック、歩道透水舗装、ガードパイプ及びベンチを維持・管理するとともに、高齢者や障がい者に向けたまちなかりビングへのアクセスマップの作成など、ソフト施策を展開し、**来訪者の増大、交流人口の増加**を図る。

【事後評価シート】様式7

公表方法	公表期間期間
インターネット (市のホームページに掲載)	令和7年3月20日～

(吹田市ホームページにおける公表状況)



🔍 [トップページ](#) > [産業・まちづくり・環境](#) > [まちづくり\(都市計画・都市整備\)](#) > [都市整備事業](#) > [千里南地区センター再整備事業](#) > [都市再生整備計画【南千里駅周辺地区】の事後評価結果の公表](#)

都市再生整備計画【南千里駅周辺地区】の事後評価結果の公表

ページ番号1009507 更新日 2022年10月6日

吹田市では、平成21年度から平成25年度まで社会資本整備総合交付金(旧まちづくり交付金)を活用し、千里南地区センター再整備事業を行いました。都市再生整備計画事業にもとづく本地区における都市再生整備計画の最終年度である平成25年度に、交付金もたらした成果等を客観的に検証して、今後のまちづくりのあり方を検討すること及び事業の成果を市民にわかりやすく説明することを目的とした事後評価を行いましたので、公表します。

事後評価結果

📎 [都市再生整備計画【南千里駅周辺地区】事後評価シート \(PDF:695.8KB\)](#) 🗄

閲覧場所

このホームページのほか、地域整備推進室でもご覧いただけます。

PDFファイルをご覧いただくには、「Adobe Acrobat Reader (R)」が必要です。お持ちでない方は [アドビ社のサイト \(外部リンク\)](#) からダウンロード (無料) してください。

このページに関するお問い合わせ

産業・まちづくり・環境

▼ [まちづくり\(都市計画・都市整備\)](#)

▼ [都市整備事業](#)

▼ [千里南地区センター再整備事業](#)

・ [千里南地区センター再整備事業](#)

・ [都市再生整備計画【南千里駅周辺地区】](#)

・ [都市再生整備計画【南千里駅周辺地区】の事後評価結果の公表](#)

・ [都市再生整備計画【南千里駅周辺地区\(第2期\)】](#)

・ [「千里南地区センター再整備事業基本計画\(案\)」報告書](#)

・ [南千里駅前周辺のまちづくりの首長 千里南地区センター再整備の基本的な考え方](#)

・ [都市再生整備計画【南千里駅周辺地区】事後評価シート\(案\)の公表について](#)

掲載場所
(イメージ)

【事後評価シート】様式5-②

事業前の課題	達成されたこと	残された未解決の課題	事業によって生じた新たな課題
<p>子育て世代が流入する状況に対応するための、子育て世代を支援する機能の誘導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 複合施設（まちなかりビング）がR4年11月に供用。 ● 乳幼児室や児童書コーナー、遊戯室等の子育て支援施設が整備され、子どもを育てる環境についての満足度が向上した。 	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● まちなかりビング入口前は信号が無い交差点のため、当該施設利用者（歩行者・自転車）と隣接する商業施設（イオン北千里及びディオス北千里）の利用車両の錯綜機会の増加
<p>高度化・多様化する住民の学習ニーズへの対応するための、教育・文化、学術・研究機能の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 複合施設（まちなかりビング）がR4年11月に供用。 ● 図書館や視聴覚室、調理自習室、工作室、和室、の多様な学習ニーズに対応した機能が具備され、生涯学習や多世代交流の場づくりに関する環境についての満足度が向上した。 	<p>—</p>	<p>（同上）</p>
<p>生涯学習活動や文化活動などを通じた多世代交流の場づくりの推進</p>	<p>（同上）</p>	<p>—</p>	<p>（同上）</p>

【事後評価シート】様式5-②

事業前の課題	達成されたこと	残された未解決の課題	事業によって生じた新たな課題
<p>地域住民や施設利用者が交流し、憩い、にぎわう場の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 複合施設（まちなかりビング）がR4年11月に供用。 ● ロビーや閲覧席、新聞・雑誌のブラウジングコーナー、会議室等が整備され、地域住民や施設利用者が交流し、憩い、にぎわう場が確保された。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 複合施設（まちなかりビング）北側に設けられている交流広場（わんぱく広場）は現在芝生養生中のため、令和7年5月頃に一般開放を予定している。コミュニティ活動支援のための更なる環境づくりを進め、憩い、にぎわいの場の創出を図る必要がある。 ● 隣接する千里北地区センターが一体となって、地域のコミュニティの強化による、更なる憩い、にぎわい創出を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● まちなかりビング入口前は信号が無い交差点のため、当該施設利用者（歩行者・自転車）と隣接する商業施設（イオン北千里及びディオス北千里）の利用車両の錯綜機会の増加（前頁再掲）
<p>だれもが利用しやすく安心・快適な歩行者空間の確保に向けたバリアフリー化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩道へ視覚障がい者誘導ブロック、透水舗装、ガードパイプ及びベンチがR2～R4に設置され、歩行者にとっての道路の安全性についての満足度が向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備効果が実感しにくい施策であるため、地元自治会や障がい者支援団体へのヒアリングにより個別意見を収集し、必要に応じて更なる対策を講じる必要がある。 	<p>-</p>

【事後評価シート】様式5-③

A) 効果を持続させるために行う方策

事 項	基本的な考え方	想定される事業
拠点施設の維持・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 複合施設（まちなかりビング）整備に係る目標は達成された。 ● 整備された施設等を当初の目的に沿って、快適に利用できる環境の維持・充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民ニーズに合わせた施設利用方法の検討 ● 住民参加、施設間の連携強化 ● イベントの充実

B) 改善策

事 項	基本的な考え方	想定される事業
視覚障がい者誘導ブロック、歩道透水舗装、ガードパイプ、ベンチの維持・管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 視覚障がい者誘導ブロック、歩道透水舗装、ガードパイプ、ベンチが設置、まちなかりビングへ向かう動線について安心な公共空間が創出された。 ● 今後はこれら施設の維持・管理を行うにより、まちなかりビング北千里の利用者の安全性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関連事業の千里北地区センターの再整備による駅からのアクセスの構築

【事後評価シート】様式5-④

指 標		評 価 値		目標 達成度	フォローアッ プ予定時期
指標 1	各施設の利用者数	約36 [万人/日]	確定	○	—
指標 2	子どもを育てる環境について満足している割合	50.2 [%]	確定	○	—
指標 3	生涯学習に関する環境について満足している割合	17.8 [%]	確定	○	—
指標 4	コミュニティ活動の充実について満足している割合	73.4 [%]	—	○	令和7年5月 ※地域交流広場 一般開放後
指標 5	歩行者にとっての道路の安全性についての満足度	65 [点]	確定	×	—

5. 今後のスケジュール

今後のスケジュール

方法書の作成

事業の成果・実施過程の検証

令和7年1月24日

第1回 事後評価委員会の意見聴取

令和7年3月上旬

第2回 事後評価委員会の意見聴取

令和7年3月下旬

評価結果の公表

令和7年3月末

国への報告

フォローアップ・今後のまちづくりへ反映

令和6年11月定例会 質問要旨等（地域教育部関係）

	質問要旨	答弁要旨（原則200文字以内）	議員（会派）	室課名	対応
1	ヤングフェスティバルの現状と課題、出演団体を増やすための副賞や特典の付与について	<p>本事業の現状と課題は、コロナ禍によるクラブ活動の制限などの影響による出演団体数の減少。</p> <p>市内公立・私立中学校、高校、大学等への応募の呼び掛け等の積極的な広報と出演団体の掘り起こしに努めており、バンド・ダンス両部門での最優秀賞、優秀賞の授与と記念品の贈呈を行っている。</p> <p>優秀者等への副賞や特典の付与は、吹田市青少年指導員会や出演団体の意見等も参考にしながら検討したい。</p>	藤木議員（自民）	青少年室	<p>参加団体を増やす取組として、最優秀賞の受賞者に「すいたフェスタ」への出場権などを与えることについて、青少年指導員会や出演者の意見を参考に今後検討。</p> <p>出演団体を増やす手法として、私立中学校・高校にも呼び掛けを行う広報活動の強化などに取り組む。</p>
2	公共施設の柔軟な開放と青少年の活動等の見守りについて	<p>常日頃からの見守り活動を始め、居場所や体験活動の場を地域の方々の協力を得ながら提供している。青少年の居場所づくりの課題なども、青少年対策委員会等の定例会議、青少年指導者講習会等を通じて青少年の活動に理解を深めてきた。</p> <p>公共施設利用者及び地域住民の青少年活動への理解を深める方策に関し、今後も関係諸団体や関係部局と連携し、青少年自らが自身の活動を地域住民等に理解されるルール、マナーづくりなどについて、検討できるよう努めていく。</p>	乾議員（維新）	青少年室	<p>青少年が、公園や文化・スポーツ施設などの公共施設でスポーツ等の活動を行うことができ、地域住民がそれを理解し見守ることができるよう、地域の関係諸団体や、公園みどり室及び文化スポーツ推進室等の関係部局と連携して働きかける。</p> <p>また、「青少年自らがマナー、ルール等を考えること」をテーマにした青少年指導者講習会を開催できるよう講師選定に努める。</p> <p>さらに、若者が中心となり地域を巻き込んだ先進的な事業展開をしている尼崎市を視察し、そのノウハウを研究予定。</p>

令和6年11月定例会 質問要旨等（地域教育部関係）

	質問要旨	答弁要旨（原則200文字以内）	議員（会派）	室課名	対応
3	<p>こどもの貧困対策と困難を抱える方への支援などについて</p> <p>・15～39歳対象アンケート「ゆいぴあを知らない65.8%」</p> <p>何らかの困難を抱えた人たちの居場所やスペースづくり</p> <p>【意見】こども計画への居場所の位置づけを明確に</p>	<p>青少年活動サポートプラザでは、課題のある青少年を対象に専門の相談員が個々の状況に応じた支援を行っており、中学校卒業後が支援の切れ目とならないよう、市立の全中学生に子ども・若者総合相談センター案内カードの配付を行っている。</p> <p>本アンケート結果を受け、ゆいぴあや青少年クリエイティブセンターをはじめ、部内の公共施設が、より多くの青少年の居場所となるよう、現在発信中のホームページやSNSなどの内容を一層工夫しながら、広報に努める。</p>	玉井議員（共産）	青少年室	<p>ゆいぴあにある青少年活動サポートプラザや部内の公共施設がより多くの青少年の居場所となるよう、現在発信中のホームページやSNSについて、より一層工夫していく。居場所については、現在策定中の「こども計画」において位置づけていくよう、こども計画推進委員会で検討を進める。</p>
4	<p>指定管理者候補者選定の概要等より</p> <p>・選定委員は施設利用された経験があるか。</p> <p>改善要望を聞いているが施設でどのように対応しているか。</p>	<p>自然の家の指定管理者候補者選定委員会では、選定委員には当該施設の利用経験の有無を確認するとともに、評価に際しては、各種図面や写真等の資料を基に施設の運営状況や設備などを説明しており、可能な限り、当該施設のハード・ソフト両面の詳細について確認していただいている。</p> <p>また、把握している施設利用者からの改善要望は、利用者アンケート等に基づき選定委員に説明し、募集要項等への反映や応募者の提案への質疑などでも活かせる配慮を行い、適切に評価していただけるよう努める。</p>	澤田議員（自民）	青少年室	対応済み
5	<p>若者はなぜ闇バイトに応募するのか。その動機について</p>	<p>先輩や知人など交友関係による勧誘、また、SNS等インターネット上でのバイト募集情報などから、闇バイトとは認識せず高額で簡単な仕事として、安易に応募してしまう、ことなどが最も多い理由だと、吹田警察署から情報を得ている。</p>	野田議員（公明）	青少年室	<p>今年度の青少年問題協議会で、青少年問題協議会委員でもある吹田警察署生活安全課長にその実態等を報告していただき、情報共有するとともに、今後どのような取組が必要かなどについて、意見交換等を行う予定。</p>

令和6年11月定例会 質問要旨等（地域教育部関係）

	質問要旨	答弁要旨（原則200文字以内）	議員（会派）	室課名	対応
6	千二地区公民館の大規模改修について ・利用者は市に相談はできないのか	積極的に代替施設の提案を行っている。 施設確保にかかる手続きや費用負担については、利用者が行う。	村口議員（共産）	まなびの支援課	利用者からの相談は受けていない。利用者だけでなく、館長からも相談があれば、相談の対応はしていく。千二については、千里山佐井寺図書館のボランティア室やシルバー人材センターの会議室が利用できないか、5月までに検討する。
7	千二地区公民館の大規模改修について ・活動場所についてこれまでどのような支援をしてきたか	近隣の公民館やその他公共施設を案内するなどの支援を行い、地域の方が生涯学習活動を継続できるよう努めてきた。 改修期間等において、近隣に代替施設を確保できたことにより、1室を貸室として供用したことがあるが、当該事例以外では、近年、これまで相談対応以外の特段の支援は行っていない。	村口議員（共産）	まなびの支援課	/
8	千二地区公民館の大規模改修について ・民間との懸け橋や協等、市の支援について	公民館以外の公共施設や民間施設の多くが有料であり、設置目的も異なることから、担当において確保し、代替施設として提供することは困難なこと等を利用者の方には説明し、理解いただいていた。	村口議員（共産）	まなびの支援課	千二・・・千里山佐井寺図書館の空き室で調整中。（5月まで） 吹田東・・・やすらぎ苑別館及び高齢者いこいの間で調整中。（5月まで） 今後は大規模改修館ごとに調整をしていく。事務所機能のBCPを検討し、モバイルルーター及び携帯電話の予算化をしている。
9	指定管理の指定について	吹田市立自然の家は、募集要項に基づき令和6年11月18日に仮基本協定を締結しており、募集要項に定めのない事項に関する協議は行っていない。	梶川議員（歩む）	青少年室	対応済み

令和6年11月定例会 質問要旨等（地域教育部関係）

	質問要旨	答弁要旨（原則200文字以内）	議員（会派）	室課名	対応
10	<p>図書館の課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の増加やローテーション方法の改善など現状の取組と今後の方針について ・本の滝と呼ばれる書架の利用について 	<p>図書館の蔵書は、利用促進のために定期的に新刊資料を購入し、蔵書の充実を図っている。利用の少なくなった資料は、他館へ移管するなどして蔵書の更新を行っている。</p> <p>まちなかりビング北千里の階段書架は、展示している絵本の表紙画像付きのリストをカウンターに用意し、利用者からの問合せに対応している。</p>	後藤(久)議員 (維新)	中央図書館	対応済み
11	<p>(健都レールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリー)</p> <p>指定管理者候補者選定の概要等より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料の見積額のみで点数をつけるべきではない。見直しを図るべき。 	<p>選定においては、指定管理業務の提案内容とともに、管理経費の縮減について評価することも重要であるため、評価のひとつとして、事業者ごとに提案金額の差が評価点に直接、反映されるよう配点を設定した。</p> <p>評価点については、提案内容と管理経費の縮減の観点を踏まえ、他事業の事例等も参考に今後検討していく。</p>	澤田議員(自民)	健康まちづくり室	(評価点については、他事業の事例等も参考に今後検討していく。)
12	<p>(健都レールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリー)</p> <p>指定管理者候補者選定の概要等より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価項目の細分化、地域との連携や市への還元なども評価に加えるべき。 	<p>選定基準については、図書館及び公園の管理運営に関する項目を設けた上で、評価項目の設定を行った。地域との連携に関する評価については、健康づくりや介護予防等に取り組んでいる市民や住民団体と連携して講座等を計画しているか、などを評価した。</p> <p>市内事業者の活用など、地域経済の活性化につながる点については、今回の評価項目に含めていない。次回公募の際には、他事業の事例等を参考に、評価項目について検討していく。</p>	澤田議員(自民)	健康まちづくり室	(次回公募の際に、他事業の事例等を参考に、評価項目について検討していく。)

令和6年11月定例会 質問要旨等（地域教育部関係）

	質問要旨	答弁要旨（原則200文字以内）	議員（会派）	室課名	対応
13	<p>（健都レールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリー） 指定管理者候補者選定の概要等より ・選定委員は施設の視察だけでなく、利用されたことがあるのか。</p>	<p>健都レールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリーの選定委員につきましては、事前に公園やライブラリーを現地見学してもらっている。</p>	澤田議員（自民）	健康まちづくり室	（対応済み）
14	<p>（健都レールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリー） 指定管理者の指定について。協定を締結した日付と内容について。</p>	<p>基本協定を締結した日は、本年11月25日。締結した基本協定書は、公表した募集要項から一部修正。法改正の内容を反映したものの。</p>	梶川議員（歩む）	健康まちづくり室	（対応済み）
15	主権教育について	<p>【教育長答弁】 主権者教育は、教科学習での学びを補完するうえで、有用な取組であると認識している。 【教育監答弁】 来賓紹介が主権者教育の有効な手段として計画するのは校長の職責であることから、その視点は学校に示していく。</p>	藤木議員（自民）	学校教育室	<p>（青少年室の対応） 今年度の二十歳の集いの式典で来賓紹介の際に、「令和4年から成人年齢が18歳に引き下がり、二十歳となった私たちは、政治に関心を持つべきではないかと思います。自分の生活と政治の関わりを知れば、主権者としての意識も高まります。吹田市をはじめ、国や大阪府のために日々御尽力を頂いている衆議院議員、大阪府議会議員の皆様です。続きまして、私たちにとって一番身近で吹田市政の発展のためにそれぞれ地域で御尽力を頂いている吹田市議会議員の皆様を御紹介させていただきます。市議会議員の皆様におかれましては、議席順に御紹介させていただきます。」というフレーズを読み上げて対応することとし、主権者として意識を高める。</p>

机上配布資料

- 1 地域教育部各種予定
- 2 特別企画展「むかしとくらしの学校」について

地域教育部各種予定

1 地域教育部審議会等(傍聴可能なもの)

	日付	会議名	内容	場所	担当室課
1	2月3日(月)	青少年クリエイティブセンター運営審議会	今年度実績及び来年度実施事業(案)の報告等	青少年クリエイティブセンター	青少年クリエイティブセンター 06-6389-2061
2	2月19日(水)	文化財保護審議会	文化財の保存・活用に関する重要案件等について報告	吹田市役所 高層棟4階特別会議室	文化財保護課 06-6338-5500
3	2月20日(木)	図書館協議会	令和7年度吹田市立図書館の目標(案)ほか	中央図書館	中央図書館 06-6387-0071

2 イベント等

	日付	会議名	内容	場所	※事前申込み	担当室課
1	1月25日(土)	おはなし会スペシャル	お話・大型絵本・影絵	中央図書館	不要	中央図書館 06-6387-0071
2	2月1日(土)	親子体験講座	まが玉づくり	博物館	要	文化財保護課 06-6338-5500
3	2月2日(日)	ふれあい交流広場	施設の無料開放	自然体験交流センター	不要	青少年室 06-6816-8552
4	2月1日・8日・15日・3月1日の(土)	生涯学習市民大学	江戸時代の瓦版ほか	大阪学院大学	要	まなびの支援課 06-6155-8243
5	2月8日(土)	さわやか元気キャンパススタッフ講習会	自然体験交流センターでのスタッフ講習会	自然体験交流センター	要	青少年室
6	2月15日(土)	えほんのじかんユニバーサル	デジタル図書やさわる絵本等を使って実施	健都ライブラリー	不要	中央図書館
7	2月20日(木)	市民大学特別講座	健康のための運動と栄養を考える	吹三地区公民館	要	まなびの支援課
8	2月22日(土)	江坂ブックフェスタ inWell Being Esaka	ぬいぐるみのおとまり会ほか	江坂図書館	要	中央図書館
9	3月1日(土)	さわやか元気キャンパス ゆいぴあ	1年間の振り返りほか	夢つながり未来館	要	青少年室
10	開催中～4月6日(日)	むかしのくらしと学校	吹田のまちの移り変わり	博物館	不要	文化財保護課

※申込み方法など、詳しくは市ホームページ、又は担当室課へお問い合わせください。

≪ その他 ≫

■ 教育委員会	2月10日(月)	15時30分～	教育委員室
	3月11日(火)	15時30分～	教育委員室
■ 総合教育会議	2月16日(日)	14時～16時	吹田市総合防災センター(DRC吹田)
■ 社会教育委員会議	3月(日程未定)		
■ 2月議会(予定)			
本会議(提案説明)		2月17日(月)	
本会議(質問)		2月25日(火)、26(水)、27日(木)、28日(金)	
文教市民常任委員会		3月3日(月)	
予算常任委員会文教市民分科会(質疑)		3月4日(火)・予備日 5日(水)	
予算常任委員会(討論・採決)		3月17日(月)	
本会議(討論・採決)		3月24日(月)	

令和6年(2024年)度 特別企画展

むかしのくらしと学校

～ すいたのむかしからいまへ～

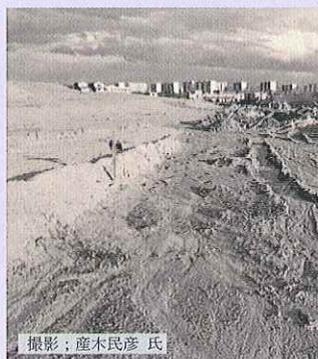
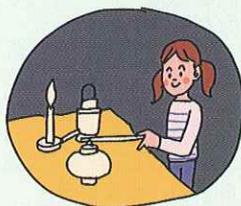
令和6年(2024年)12月10日(火)～令和7年(2025年)4月6日(日)



げた そり は
下駄や草履を履いたり、火打ち石で火花を出したり、
機織りのできる体験コーナーがあります。



めいじ たいしょう しょうわ
明治・大正・昭和初期にかけてのむかしの生活用具
や学校の学習用品のうつりかわりを展示しています。



撮影：産木民彦氏



せんり かいほつ
千里ニュータウンが開発される前後、そして吹田市のま
ちの様子のうつりかわりがわかるパネルを展示しています。



開館時間：午前9時30分から午後5時15分

休館日：年末年始 12月29日(日)～1月3日(金)、1月13日(月)・2月24日(月)以外の月曜日
1月14日(火)、2月12日(水)、2月25日(火)、3月21日(金)

観覧料：大人200円 高校・大学生100円 小中学生50円

※ 毎週土曜日は小中学生は無料(土曜日以外も「ぐるっとすいたカード」を持ってくと無料)。

※ 市内在住で障がい者手帳をお持ちの方と介助者の方は無料。

※ 市内在住の65歳以上の方は100円。

裏面に関連イベント掲載

 吹田市立博物館
SUITA CITY MUSEUM

〒564-0001 吹田市岸部北4丁目10番1号

TEL 06-6338-5500 FAX 06-6338-9886

* 電話のおかけ間違いにご注意ください。

<https://www.city.suita.osaka.jp/museum/>

【イベント案内】

特別企画「むかしのくらしと学校」展

イベント名	実施日時	講師・内容	場所／定員／対象／申込
◇子供体験講座◇ ミニチュア銅鏡づくり	1月25日(土) ・午前10時～12時 ・午後1時30分～3時30分	講師；博物館学芸員 博物館ボランティア 内容；五反島遺跡出土の銅鏡の1/3ミニチュアを作ります。	場所；講座室 定員；午前・午後の部とも各10名 対象；小学3年生～中学生 申込；1月14日(火) 必着
◆親子体験講座◆ 大昔のアクセサリ～まが玉づくり～	2月1日(土) ・午前10時～12時 (受付開始時間；午前9時30分～) ・午後1時30分～3時30分 (受付開始時間；午後1時～)	講師；博物館学芸員 博物館ボランティア 内容；ろう石を削ったり、磨いたりして大昔のアクセサリまが玉を作ります。	場所；講座室 定員；午前・午後の部ともに 当日先着各40名 対象；小学生・中学生・保護者
◇子供体験講座◇ 手づくりおひな様	2月2日(日) 午後1時30分～3時30分	講師；エコおもちゃ作り 市民塾の皆さん 内容；和紙、木材等を使って作ります。	場所；講座室 定員；20名 対象；小学生以上 申込；1月21日(火) 必着
ワークショップ 簡単マリオネット(操り人形)ワークショップ ～作って遊ぼう～	2月22日(土) 午後1時30分～4時 (受付開始時間；午後0時30分～)	講師；山下恵子氏 柿本香苗氏 藤本真由美氏 内容；紙コップとたこ糸で簡単なマリオネットを作って遊びます。	場所；講座室 定員；当日先着18名 対象；小学生以上 *小学生は保護者同伴
◇子供体験講座◇ 手づくりおもちゃ教室	2月23日(日・祝) ・午前10時～12時 ・午後1時30分～3時30分	講師；心のふれあいSA吹田 おもちゃ部会の皆さん 内容；昔の遊び道具と牛乳パックや身の回りにある材料を使っておもちゃ作りをします。	場所；講座室 定員；午前・午後の部とも各20名 対象；5歳～中学生 申込；2月11日(火) 必着
◆親子体験講座◆ 昔のあかりと火おこし体験	3月1日(土) ・午前10時～12時 ・午後1時30分～3時30分	講師；博物館学芸員 博物館ボランティア 内容；ろうそく、行灯、石油ランプなど、昔のあかりを学習し、火打ち石やまいきり等の火おこしを体験します。	場所；講座室 (火おこしは屋外) 定員；午前・午後の部とも各20名 対象；小学生・中学生・保護者 申込；2月18日(火) 必着
ワークショップ マリオネット操り講座 (操り人形)	3月8日(土) 午後2時～3時30分 (受付開始時間；午後1時～)	講師；山下恵子氏 柿本香苗氏 藤本真由美氏 内容；実演を見たあと、マリオネットを操ってみます。	場所；講座室 定員；当日先着18名 対象；小学生以上 *小学生は保護者同伴
◆親子体験講座◆ 昔は草木で染めたんだあ～草木染め体験～	3月15日(土) 午後2時～4時	講師；博物館ボランティア 内容；紫金山公園の自然の草木を使って色を取り出し、どのように染まるかを体験します。	場所；講座室 定員；20名 対象；小学生・中学生・保護者 申込；3月4日(火) 必着

■申込方法

はがき又はFAXに、講座名、希望の時間帯、参加者全員(付添いを含む)の名前(ふりがな)、郵便番号、住所、学年、電話番号を書いて博物館まで。吹田市役所ホームページの電子申込システム(12月1日から受付)からも応募できます。
*申込多数の場合は抽選になります。

【電子申込QR】



【交通案内】

- JR岸辺駅下車北口より徒歩20分
- JR吹田駅北口・阪急吹田駅から
千里中央ゆきバス4系統「紫金山公園前」下車徒歩5分。
五月が丘南ゆきバス(循環)「五月が丘西」下車徒歩7分。
桃山台駅前ゆきバス「佐井寺北」下車徒歩10分。
- JR吹田駅中央口から
桃山台駅前ゆきバス「佐井寺北」下車徒歩10分。
- 阪急南千里駅から
JR吹田駅ゆきバス「佐井寺北」下車徒歩10分。
- お車の場合は、五月が丘方面からおまわりください。
(吉志部神社側からは車の進入ができません。)

吹田市立博物館 〒564-0001 吹田市岸部北4-10-1
TEL 06-6338-5500 FAX 06-6338-9886
*電話のおかけ間違いにご注意ください。
URL <https://www.city.suita.osaka.jp/museum/>

